

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第125期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本ピストンリング株式会社

【英訳名】 Nippon Piston Ring Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋輝夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 志田健

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 志田健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	52,121	55,932	57,066	54,881	45,276
経常利益 (百万円)	2,898	4,189	3,363	1,776	355
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	2,415	2,286	1,888	490	813
包括利益 (百万円)	2,018	2,138	82	500	121
純資産額 (百万円)	30,883	32,482	32,495	31,289	30,267
総資産額 (百万円)	67,135	66,097	65,793	63,608	61,809
1株当たり純資産額 (円)	3,688.21	3,865.23	3,789.58	3,686.97	3,740.29
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	293.66	277.98	229.65	59.96	102.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	292.45	276.54	228.18	59.46	-
自己資本比率 (%)	45.2	48.1	47.4	46.9	46.4
自己資本利益率 (%)	8.2	7.4	6.0	1.6	2.8
株価収益率 (倍)	8.5	8.0	6.9	18.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,434	6,094	5,129	3,669	4,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,023	4,856	4,604	3,606	3,489
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	751	1,104	845	919	596
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,634	4,911	4,386	3,514	4,766
従業員数 (名)	2,918 (520)	2,996 (476)	3,021 (565)	3,037 (593)	2,908 (405)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、就業人員になっております。なお、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第123期の期首から適用しており、第122期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第125期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	33,492	35,238	36,944	34,645	27,090
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,101	2,788	2,365	868	413
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	960	2,779	2,602	687	671
資本金 (百万円)	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839
発行済株式総数 (株)	8,374,157	8,374,157	8,374,157	8,374,157	8,374,157
純資産額 (百万円)	28,418	30,312	31,506	30,970	30,129
総資産額 (百万円)	57,437	57,788	58,108	56,509	56,137
1株当たり純資産額 (円)	3,448.14	3,676.60	3,819.40	3,813.86	3,919.12
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 (-)	70.00 (-)	75.00 (30.00)	75.00 (20.00)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	116.79	337.91	316.42	84.13	84.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	116.32	336.16	314.39	83.43	-
自己資本比率 (%)	49.4	52.3	54.1	54.6	53.6
自己資本利益率 (%)	3.4	9.5	8.4	2.2	2.2
株価収益率 (倍)	21.3	6.6	5.0	13.4	-
配当性向 (%)	55.7	20.7	23.7	89.1	-
従業員数 (名)	575 (167)	575 (149)	575 (194)	578 (175)	565 (114)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	173 (114.7)	160 (132.9)	121 (126.2)	96 (114.2)	100 (162.3)
最高株価 (円)	2,675	2,647	2,428	1,651	1,278
最低株価 (円)	1,301	2,101	1,552	1,005	908

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、就業人員になっております。なお、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第123期の期首から適用しており、第122期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第125期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

1934年12月 東京市芝区田村町に日本ピストンリング株式会社を設立。川口工場を開設。

1939年 4月 与野工場を開設。

1949年 5月 東京証券取引所に株式上場。

1960年 2月 本社を東京都千代田区内幸町に移転。

1964年 6月 株式会社日本リングサービスを設立。

1971年 9月 無鉛ガソリン用特殊合金バルブシートを開発。

1973年 1月 ドイツにシュトレ モータータイヤ社を設立。

1973年 7月 アメリカにエヌピーアール オブ アメリカ社を設立。

1974年 4月 株式会社日ピス福島製造所を設立。

1980年 6月 本社を東京都千代田区九段北に移転。

1982年 9月 株式会社日ピス川口製造所及び株式会社日ピス物流センターを設立。

1983年12月 株式会社日ピス今西製造所（株式会社日ピス島根の前身）を設立。

1984年10月 川口工場を移転、栃木工場を開設。

1985年10月 PMカムシャフトを開発、量産化に成功。

1988年 2月 決算期を11月30日から 3月31日に変更。

1989年 6月 与野工場野木分工場（現 栃木工場野木分工場）を開設。

1990年 4月 株式会社日ピス岩手を設立。

1996年 2月 インドのアイピーリングス社に資本参加。

1997年 7月 サイラム セメント パブリック社（現 セメントイ ホールディング社）との合弁でタイにサイラム エヌピーアール社を設立。

1997年10月 TPM優秀賞第一類受賞（与野工場・栃木工場）。

1998年 5月 本社を埼玉県与野市（現 埼玉県さいたま市）に移転。

1998年10月 TPM優秀賞第一類受賞（株式会社日ピス福島製造所・株式会社日ピス岩手）。

1999年 1月 与野工場がISO9001認証取得。

1999年11月 TPM継続賞第一類受賞（栃木工場）。

1999年12月 ドイツにエヌピーアール オブ ヨーロッパ社を設立。

2000年 1月 自動車用ピストンリングでQS9000認証取得。

2000年 2月 株式会社日ピス福島製造所がISO9001認証取得。

2000年12月 インドネシアにニッポンピストンリング インドネシア社（現 エヌティー ピストンリング インドネシア社）を設立。

2000年12月 本社がISO14001認証取得。

2000年12月 株式会社日ピス福島製造所がQS9000認証取得。

2001年 9月 栃木工場がISO9001、QS9000認証取得。

2001年11月 株式会社日ピス福島製造所がISO14001認証取得。

2001年12月 サイラム エヌピーアール社（タイ）を100%子会社化。

2002年 5月 栃木工場がISO14001認証取得。

2002年 9月 株式会社日ピス岩手一関工場が操業開始。

2003年 2月 国内NPRグループのISO14001全社一括登録認証取得。

2004年10月 アメリカにエヌピーアール マニュファクチュアリング ミシガン社を設立。

2004年10月 国内NPRグループがISO/TS16949：2002認証取得。

2005年 1月 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社とシュトレ モータータイヤ社が合併。

2005年2月 中国に日環自動車零部件製造（儀征）有限公司を設立。

2005年3月 シンガポール事務所を現地法人化し、エヌピーアール シンガポール社を設立。

2006年2月 中国に日塞環貿易（上海）有限公司を設立。

2006年3月 インドネシアにエヌピーアール マニュファクチュアリング インドネシア社を設立。

2006年4月 中国に日塞環自動車零部件製造（鎮江）有限公司を設立。

2006年5月 アメリカにエヌピーアール マニュファクチュアリング ケンタッキー社を設立。

2006年5月 アメリカにエヌピーアール ユーエス ホールディングス社を設立。

2009年12月 中国の日塞環貿易（上海）有限公司を清算。

2011年1月 エヌピーアール ユーエス ホールディングス社を存続会社、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール マニュファクチュアリング ミシガン社及びエヌピーアール マニュファクチュアリング ケンタッキー社を消滅会社とした吸収合併を行い、合併後の存続会社の商号をエヌピーアール オブ アメリカ社へ変更。

2011年3月 株式会社日ピス島根の全保有株式を譲渡。

2011年12月 インドにエヌピーアール オートパーツ マニュファクチュアリング インディア社を設立。

2012年3月 株式会社日ピス川口製造所及び株式会社日ピス物流センターを吸収合併。

2012年7月 日環自動車零部件製造（儀征）有限公司を存続会社、日塞環自動車零部件製造（鎮江）を消滅会社とした吸収合併。

2012年12月 中国に日環粉末冶金製造（儀征）有限公司を設立。

2013年7月 エヌティー ピストンリング インドネシア社におけるTPR株式会社との合併関係を解消し、100%子会社化。

2013年10月 日環粉末冶金製造（儀征）有限公司の儀征双環活塞環有限公司（現 儀征亞新科双環活塞環有限公司）との合併化。
（儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司へ商号変更）

2014年5月 住友金属鉱山株式会社より金属粉末射出成形品事業を譲受。

2014年10月 石福金属興業株式会社より歯科インプラント事業を譲受。

2015年10月 栃木工場内に歯科インプラント・メディカルデバイスセンターを設立。

2018年10月 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社の出資持分の一部を大同メタル工業株式会社に譲渡。

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び連結子会社14社で構成され、自動車関連製品、船用・その他の製品の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流・サービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる各社の位置づけ及び各セグメントとの関連は次のとおりであります。

(自動車関連製品事業)

当社が製造・販売するほか、(株)日ピス福島製造所が製造・外注加工を、(株)日ピス岩手が外注加工を、エヌティー ピストンリング インドネシア社、日環汽车零部件製造(儀征)有限公司、エヌピーアール マニユファクチュアリング インドネシア社、サイアム エヌピーアール社、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール オートパーツ マニユファクチュアリング インディア社及び儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司が海外において製造・販売・外注加工を行っております。

また、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、エヌピーアール シンガポール社及びイー エー アソシエーツ社が海外において販売を行っております。

(船用・その他の製品事業)

当社が製造・販売するほか、(株)日ピス福島製造所が製造・外注加工を、(株)日本リングサービスが販売を行っております。また、サイアム エヌピーアール社が海外において製造・販売を行っております。

(自動車関連軸受部品)

エヌピーアール オブ ヨーロッパ社が購入製品と自社製品を組付けし、自動車用補修部品として欧州周辺地域にて販売を行っております。

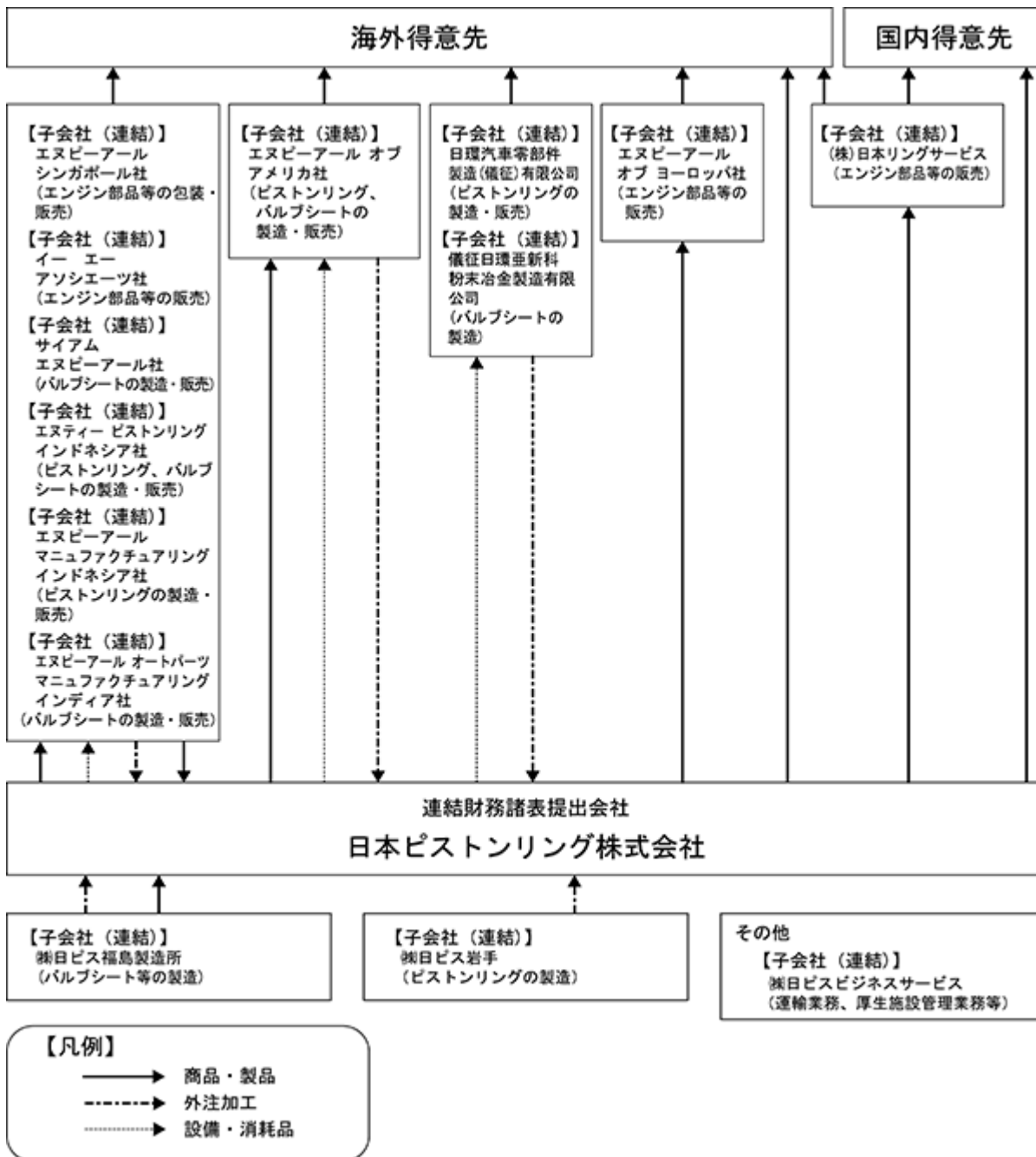
(RV関連用品)

(株)日本リングサービスが、米国及び欧州より仕入れた商品を国内にてキャンピング・カーとして販売を行っております。

(その他)

当社が他社より仕入れた商品等の販売を行っているほか、(株)日ピスビジネスサービスは運送業務・厚生施設の管理等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱日本リングサービス (注) 7	埼玉県 さいたま市 中央区	百万円 40	船用・その他の 製品事業、その 他	100.00	当社製品を販売してありま す。なお、資金援助をして おります。 役員の兼任1名
エヌピーアール オブ アメリカ社 (注) 6	アメリカ ケンタッキー州 パースタウン市	USD 40	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造販売してあり ます。なお、資金援助をして おります。 役員の兼任2名
㈱日ピス福島製造所 (注) 3	福島県 伊達郡川俣町	百万円 1,612	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事業	100.00	当社製品を製造委託してあり ます。なお、資金援助をして おります。 役員の兼任3名
㈱日ピス岩手 (注) 3	岩手県 一関市	百万円 490	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造委託してあり 、当社から設備を賃貸して おります。なお、資金援助を しております。 役員の兼任3名
㈱日ピスビジネスサービス (注) 7	埼玉県 さいたま市 中央区	百万円 50	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事 業、その他	100.00	当社製品の運送業務及び厚 生施設の管理業務等を委託 しております。なお、資金 援助をしております。 役員の兼任1名
エヌピーアール オブ ヨーロッパ社 (注) 6	ドイツ コーントール＝ ミュンヒンゲン町	千EUR 2,500	自動車関連製品 事業、その他	70.00	当社製品を販売してありま す。 役員の兼任1名
エヌティー ピストンリング インドネシア社 (注) 3, 5	インドネシア 西ジャワ州 スルヤチブタ市	千USD 19,900	自動車関連製品 事業	100.00 (0.005)	当社製品を製造してありま す。 役員の兼任1名
サイアム エヌピーアール社 (注) 5	タイ サラブリー県	千THB 95,000	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事業	100.00 (0.0002)	当社製品及びその他の製品 を製造販売しております。 役員の兼任1名
日環汽车零部件製造(儀征) 有限公司 (注) 3	中国 江蘇省儀征市	千CNY 140,049	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造販売してあり ます。 役員の兼任1名
エヌピーアール シンガポール社	シンガポール	百万円 118	自動車関連製品 事業	90.00	当社製品を包装販売してあり ます。 役員の兼任1名
エヌピーアール マニファクチュアリング インドネシア社 (注) 3, 5	インドネシア 東ジャワ州 パスルアン市	千USD 13,000	自動車関連製品 事業	100.00 (0.008)	当社製品を製造委託してあり ます。 役員の兼任1名
イー エー アソシエーツ社 (注) 5	マレーシア スランゴール州 スパン・ジャヤ市	MYR 20	自動車関連製品 事業	81.00 (81.00)	当社製品を販売委託してあり ます。 役員の兼任1名
エヌピーアール オートパーツ マニファク チュアリング インドシア社 (注) 3, 5	インド カルナタカ州 コラル地区	百万INR 730	自動車関連製品 事業	100.00 (1.00)	当社製品を製造販売してあり ます。なお、資金援助をして おります。 役員の兼任1名
儀征日環亜新科粉末冶金製造 有限公司 (注) 4	中国 江蘇省儀征市	千CNY 54,630	自動車関連製品 事業	50.00	当社製品を製造してありま す。 役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としておりま
す。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

6 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社(NOE)及びエヌピーアール オブ アメリカ社(NOA)につい
ては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えてありま
す。

7 当社は、2021年4月1日付で当社の子会社である株式会社日本リングサービス及び株式会社日ピスビジネス
サービスを簡易吸収合併しております。

主要な損益情報等

	NOE	NOA
(1) 売上高	8,081百万円	5,241百万円
(2) 経常利益	199百万円	296百万円
(3) 当期純利益	148百万円	297百万円
(4) 純資産額	2,311百万円	3,465百万円
(5) 総資産額	5,038百万円	5,819百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連製品事業	2,692 (357)
船用・その他の製品事業	122 (25)
自動車関連軸受部品	16 (14)
R V関連用品	13 (1)
その他	43 (6)
全社(共通)	22 (2)
合計	2,908 (405)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
565 (114)	40.2	16.9	5,796,291

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連製品事業	434 (89)
船用・その他の製品事業	85 (21)
自動車関連軸受部品	0 (0)
R V関連用品	0 (0)
その他	24 (2)
全社(共通)	22 (2)
合計	565 (114)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、日本労働組合連合会に所属し、提出会社の労働組合であるJAM北関東日本ピストンリング労働組合が中心となり運営しております。

2021年3月31日現在の組合員数は1,314人であります。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは以下の経営理念と「一人一人の工夫と努力を結集し製・販・技の連携プレー強化によって、会社の繁栄と私達の生活向上を築きあげよう」を行動指針に定め、お客様からのニーズに迅速かつ的確にお応えできるよう努めております。

経営理念

1. 顧客第一主義の考えに立ってすべての物事を進める。
2. 環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。
3. 社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。
4. 常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。

また、当グループは、更なる成長をはかるべく、第八次中期経営計画（2021年度～2023年度）を策定いたしました。新型コロナウイルス感染拡大による厳しい環境下にあります。重点施策の遂行による企業価値向上に取り組む所存であります。

<目標値（2023年度）>

売上高：540億円以上、営業利益率：8%以上、非自動車エンジン売上高比率：15%以上
CO2排出量：25%（2013年度対比）

<基本方針>

「Change as Chance」
～変化の中にこそチャンスあり～

<行動指針>

新しい5S

- | | |
|----------------|---------|
| ・変化に対応できる | Speed |
| ・戦略を立案し実行できる | Skill |
| ・データに基づき科学的に判断 | Science |
| ・組織を良くしたいという熱意 | Spirit |
| ・安心安全な環境と心構え | Safety |

<重点施策>

- (1) 全体最適なモノづくりシステムの構築
- (2) コア技術・製品によるソリューション提供型開発営業の推進
- (3) 新製品事業開発・創出の強化
- (4) 人と組織の構造改革（意識改革）
- (5) サステナブル企業への躍進

(2) 会社の対処すべき課題

今後の自動車市場は、短期的な循環局面や新型コロナウイルス感染拡大等の突発的な事象による変動局面等はあるものの、中期的には新興国における自動車需要拡大を中心に緩やかな拡大基調にあるものと考えております。一方で、自動車産業全体としては、地球温暖化問題やグローバルなエネルギー問題への対応に向けた環境規制の導入の動きに対し具体的な成果の発現が求められており、CASEに代表される100年に1度の変革期にあると言われる中で、多岐にわたる課題と向き合っております。このような経営環境のなか、当グループは、サステナビリティを意識し、コンプライアンスの徹底、環境保護等の社会的責任を果たしつつ自己革新をすすめ、適正な利益を確保できる強靱な企業体質の構築と持続的な成長を目指してまいります。そのためには、高品質で価格競争力のある製品の開発、革新的生産技術、幅広い顧客ネットワーク等を活用して市場の要請に応えて行くことが重要と考えております。以上の認識を踏まえ、以下の取り組みを推しすすめてまいります。

エンジンの進化への対応

各自動車メーカーは、燃費効率や環境性能の向上、車体の軽量化を図り、CO2削減をすすめ、地球環境に優しい

エンジンへの進化に取り組んでおります。電動化が低炭素社会実現の決め手のように言われる場合がありますが、エンジンもまた、電気自動車のエネルギー源である発電に対し、それを上回るCO2排出量削減の実績を示すことができれば環境負荷低減への有力な手段となるものであり、その大きな目標は達成されつつあるものと認識しております。

低炭素社会の実現にエンジンが貢献するためには、エンジンの高熱効率化やクリーン化が必要となります。当グループは、その条件を満たす耐摩耗性、耐久性等に優れた高機能自動車部品を生み出す技術開発をすすめてまいります。また、高精度かつ国際価格競争力のある量産の実現も重要な要素であり、引き続き注力してまいります。加えて、技術提案型営業や開発機能の現地化に取り組んでおり、欧米メーカーや中国ローカルメーカーへの拡販等の成果が現れてきております。今後ともエンジンの深化に貢献し、価格・品質両面で評価を受ける製品の供給に努めてまいります。

原価低減等の生産性改善、全体最適の実現

今後、自動車メーカーは、エンジンの開発機種の統合をすすめる意向であり、その結果、機種当たりの生産量は増加して行く傾向にあることから、生産におけるコスト競争力は、従来以上に重要になるものと考えております。当グループは、国内外の製造拠点を中心に原価低減活動を行っております。革新的生産ラインの導入、設備の自動化・省人化や、工法や段取りの改善、グローバル視点での調達最適化、工数・経費の削減、設備投資を通じた生産性改善や、QCサークル活動も含めた地道な効率化等を現場において部門横断的に社員が一体となって粘り強くすすめております。また、AI、IoT等の情報処理技術を活用した生産性改善にも着手しております。今後は、拠点再編等も含めグループ内の生産にかかわる全体最適を検討する等、生産活動における収益力の更なる強化に努めてまいります。

新製品開発

当グループは、主力の自動車事業における新規製品とともに、徐々にすすむ電動化の流れを踏まえ、非自動車エンジンの分野で新たな事業の柱を構築する目的をもって新製品の開発に注力しております。他社より事業譲受したメタモールド（金属粉末射出成形部品）事業においては、自動車のステアリング部品やロボット用機能部品等、非自動車エンジンに関する部品の生産を行い、複雑な形状に対応できる製法の特性を活かして受注の拡大を図っております。また、生体適合性の高い金属素材による製品開発においては、有力先と連携し医療機器の製品化をすすめております。加えて、圧粉コアによるアキシシャルギャップ型モータの開発等、次代の当グループを担う製品の事業化に向け、オープンイノベーションの推進を含めて積極的に取り組んでおります。これらの活動を通じて、新製品事業の育成を着実に推しすすめてまいります。

人材育成

当グループは、「モノづくりはヒトづくりから」という考えのもと、製品の品質を支える人材育成に力を入れております。OJTに加えて、生産の基本からマネジメントまで半年間業務を離れて集中して教育を行う「ものづくり学校」は、現場のリーダーとして活躍する人材を育ててまいりました。その他、各層別・テーマ別各種研修、語学研修、若手を中心としたローテーション制度、海外ローカルスタッフの国内工場研修（現在は、コロナ禍により中断しております。）、オープンイノベーション推進による産官学との協調等を通じて、積極的に人材育成をすすめております。また、若手の時代から経営全体を考えさせる機会として、選抜メンバーによるワーキングチーム活動等の管理職育成も実施しております。引き続き将来の事業展開を見据え、必要な人材の育成を行ってまいります。

業務効率化・組織の改革

コロナ禍による社会の変貌や自動車業界におけるCASEの進展等、変化の激しい時代にあって、各組織や人材が担う業務についても変化を踏まえた改善・変革努力が必要と認識しております。当連結会計年度においては、子会社2社の合併や各種組織の新設・統廃合等を行い、業務の効率化、スピード及び機能の向上を図るための体制整備を実施いたしました。引き続き従業員のエンゲージメントの向上を図りつつ、業務や組織のあるべき姿を追求してまいります。

サステナビリティ

当グループは、CSR推進委員会等の社内議論によりマテリアリティを特定し、その課題認識に従って事業活動におけるサステナビリティ経営の実践に取り組むことといたしました。環境面では、環境負荷低減に貢献する製品供給のみならず、製造工程におけるCO2排出量削減等の環境目標を定め、対応してまいります。その他、人権や多様性、地域との協調やガバナンス面でも当グループのみならず仕入先等のステークホルダーのみなさまの協力も仰ぎ、社会的責任を果たし、より良い未来を創造するために努力してまいります。

足許の新型コロナウイルス感染拡大への対応

足許にあっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、生産調整や需要変動への適切な対応及び収益極大化、製品の安定供給、また、従業員やその家族、地域にとって安心・安全な環境の確保等への取り組みが必要となっております。当グループといたしましては、今後とも固定費・経費の削減、柔軟かつ効率的な生産体制の確保、原価低減の推進による生産性の向上等により、生産変動に強く、減産下においても着実に利益を出せる筋肉質な収支構造への改善をすすめてまいります。また、従業員及びその家族の安全を第一に考え、行政機関その他の指導に基づく感染対策を徹底するとともに、リモートワークの推進等、新常態におけるあるべき働き方を追求いたします。加えて、製品供給につきましては、安定的な供給を図るべく、ステークホルダーの理解を得た生産拠点の相互補完体制の拡充、調達先の複数社化、在庫・仕掛のコントロール強化等をすすめております。引き続き当グループ経営へのリスクの波及をできる限り極小化するべく努力を続けてまいりたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクとしては、次のようなものがあると考えております。ただし、以下のリスクは、当グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

当グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に関する大きなリスクに直面いたしました。自動車市場における需要の大幅な減退は、当グループ製品の受注減少を招き、減産を通じた固定費負担の露頭等、生産性悪化の原因となりました。また、感染拡大は、当グループ従業員の安心安全な社会生活及び就業を脅かすことに加え、特定地域のロックダウン等により、当グループ及び仕入先等における生産活動の停滞、製品等の安定輸送への障害、供給リードタイムの延伸等により製品供給に対するリスクを顕在化させます。また、車載半導体供給については、本事象に加え、製造業者工場における火災等の事故と相俟って不安定化が発生しており、引き続き受注影響が懸念されております。

これらのリスクは、いずれも当グループの業績及び財政状態に少なからぬ影響を及ぼします。受注額自体は、当連結会計年度下期より回復基調にありますが、緊急事態宣言の再発令等、引き続き不確実性は極めて高い状態と認識しております。当グループといたしましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)」に記載の取り組みにより、引き続き当グループ経営に対するリスクの波及をできる限り極小化するべく努力を続けてまいります。

(2) 市場及び事業に関するリスク

自動車市場の需要変動によるリスク

当グループにおける自動車関連製品の売上高は約9割を占めており、グローバルな自動車市場における自動車販売・生産動向は、当グループの業績及び財政状態等に大きな影響を及ぼします。当グループの製品は、日本・アジア・欧米等、世界の主要な地域で販売される自動車に搭載されており、それらの地域の経済状況や自動車市場の動向に影響を受けます。当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた落ち込みが見られました。今後については、引き続き市場動向は不透明であり、想定を超える需要変動があった場合や、その他の要因で大きな需要変動があった場合には、当グループの業績及び財政状態等に少なからず影響を及ぼす可能性がございます。このようなリスクに関しましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)」に記載のとおり収支構造の改善に取り組むことにより対応してまいります。

市場における競争激化によるリスク

当グループが関連する自動車業界では、グローバルな製品市場戦略に基づく海外展開がすすみ、また地球環境問題に適合した低コストで高品質な車づくりを目指しており、当グループにとって、他社との競合上、グローバルな製品供給能力、技術開発力、国際価格競争力の向上が重要課題となっております。当グループが市場の変化に適切な対応を行わず、競争力の維持・強化を実現できない場合は、将来の成長と収益に影響を与え、ひいては当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がございます。当グループといたしましては、内燃機関部品事業における残存者利益を確実に確保するため、競合他社と差別化できる製品・生産技術の開発を必要な経営資源を投じて推しすすめるとともに、お客さまのニーズを捉え、適時適切なソリューションを提供する技術提案型の営業体制の構築や評価技術サービスの展開等の諸施策により、このリスクに適切に対応してまいります。

内燃機関搭載車市場の縮小によるリスク

今日は、CASEに代表される100年に1度の自動車事業の変革期にあると言われておりますが、環境問題やエネルギー問題に対する社会的意識の高まり等から、電気自動車等、内燃機関を使用しない自動車が生産・販売され、その数は増加傾向にあります。電気自動車は、コストや利便性等の面で、まだ課題が多いとも言われておりますが、課題解決へ向けた進展や強い政治的なサポート等により、内燃機関搭載車市場が大きく縮小する程度まで電気自動車等のシェアが伸長する、そしてその時期が早まる可能性があり、その場合には、受注減少を通じて、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がございます。このような市場の方向性につきましては、シナリオ動向の不確

実性に加え、社会的目標は飽くまで環境負荷低減であり、電気自動車の導入は一つ的手段であるという見方が本質であると考えことから、現状において経営を全面的に方向転換することは寧ろリスクを拡大する可能性があるものとも考えられます。当グループといたしましては、コア技術を背景とした差別化や顧客との適切な連携により、「顧客に選ばれる製品・サービス」を供給することで、内燃機関の環境負荷低減に対し責任を持った対応を行うとともに、総量が例え減少する場合でも優れたシェアを確保して行く方針であります。また、内燃機関関連製品に関する設備投資につきましては、費用対効果を吟味し、適正かつ選別的に行ってまいります。一方で、上記市場の環境変化に備え、非自動車エンジン部門の育成に経営資源を積極的に投入し注力しており、メタモールドの拡販や医療分野の育成において一定の成果が出つつあります。また、オープンイノベーションを推進し、産・官・学の様々な外部機関との連携を図りながら新分野を創造する努力を継続するとともに、M & Aにつきましても積極的な検討を行います。本リスクについては、このような基本的な認識/方針のもとで適切に対処してまいります。

海外事業に関するリスク

当グループは、アジア、ヨーロッパ、米国その他海外市場で製品の製造・販売を行っております。現地の経済状況や治安状況、物流や労働市場の状況等が大きく変化した場合、生産の停止、製品出荷や資材仕入等の遅滞、人材難による業務遂行の停滞等を通じて正常な生産・販売活動が阻害され、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。また、現地社員への教育不足やガバナンス、管理の脆弱性を原因とする不祥事やアクシデントの発生等により、当社グループに対し社会的批判及び経済的損失が生じる可能性がございます。本リスクに対応するため、定期的に海外子会社との情報交換を図り、経営状況の他、周辺環境の変化等についても情報の把握に努めております。加えて当社本社による指導・支援、内規による統制、現地専門家の活用等を通じて可能な限りリスクの抑制を図っております。特に不祥事事故が発生した場合は、それを教訓とし、再発を許さない対策を講じてまいります。

品質に関するリスク

当グループの供給する製品・商品の品質に関する何らかの瑕疵が顕在化し、顧客等にそれに付随した損害を与えるような場合、その補償や社会的評価の低下等を通じて、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。当グループといたしましては、ISO9001やIATF16949といった外部認証を取得し、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品・サービスを安定的に供給できる体制の確立に取り組むとともに、調達先の品質管理も徹底しております。従業員は、「品質最優先」との意識のもとで、品質異常の未然防止ができる工程の構築を目指した「NPR三本柱活動」を通じて社外品質問題ゼロ化に向けた取り組みをグループ一体となって行っております。

情報システムに関するリスク

当グループは、販売・生産管理・会計・研究開発等多くの業務分野で、第三者に保守・管理を委託するものも含め情報システムに依存するとともに、情報伝達手段として電子メール等を広く活用しております。サーバー等の情報機器の故障やプログラム不具合、サイバーテロ等のシステム障害や当グループの過失による情報漏洩等により、重要な業務の中断、機密データの漏洩、法的な請求・訴訟・賠償請求・罰金の支払い等に基づく支払い義務等が発生する可能性があり、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当グループといたしましては、情報システム部門を中心に情報セキュリティレベル向上のための取り組みをすすめております。具体的には、ファイアーウォールの構築、サイバー攻撃からの防御等の技術的対策に加え、従業員への注意喚起や訓練等を実施しております。

仕入先への依存によるリスク

当グループは、資材や設備等によっては特定の仕入先等への依存度が高いものがございます。その仕入先等が供給不能の状態に陥る等の場合は、生産や業務の中断・停止、経費の増加等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。当グループといたしましては、従来より仕入先の複数社化・分散化に注力してきましたが、当連結会計年度に新たにグローバル調達部を設置し、当グループのグローバルなサプライチェーンについて一元的な視点で見直し、購買・調達の最適化をすすめております。これらの活動により、本リスクが顕在化した場合の影響を可能な限り軽減してまいりたいと考えております。

(3) 金融、経済のリスク

為替レートの変動によるリスク

当グループは、海外における事業展開を行い、海外の顧客向けに販売も行っていることから、当グループの収益、費用、資産及び負債には、外貨建て（ドル・ユーロ等）のものが含まれており、外国為替相場の変動により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。本リスクに関しましては、為替予約等によりヘッジ対応を行っております。

原材料価格等の上昇によるリスク

当グループは、スチール線材、鉄や硬質粒子等の金属材料、電力等のエネルギー資源等を使用して製造を行っており、それらの原材料価格等が需給変化や市況変動により上昇する場合は、製造コストの上昇につながります。これらのコスト上昇の影響については、当連結会計年度に新設したグローバル調達部を中心とした原材料調達における工夫や顧客への価格転嫁交渉等により緩和を図っておりますが、タイミングや金額の面で各期に十分な吸収ができない場合があり、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。

資金調達に関するリスク

当グループは、事業活動の継続・拡大のための設備投資等の資金需要に対し、主として金融機関から資金調達を行っておりますが、経済環境の悪化、金融市場の混乱、当グループの信用力の悪化、当グループの業績の悪化等の要因により、資金調達ができなくなり、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。本リスクに対しましては、バランスの取れた健全な財務体質を意識した運営や、緊急な必要資金の円滑な確保のためのコミットメントライン契約の締結等により対応しております。

(4) 政治・規制・法的手続・災害等イベント性のリスク

感染症の拡大、自然災害、燃料供給、インフラ障害、戦争、テロ、又はストライキの発生によるリスク

当グループは、グローバルに事業展開を行っており、様々なイベントリスクにさらされています。当グループが事業展開するエリア又は世界規模の感染症拡大（今般の新型コロナウイルス感染拡大のような事例を含みます。）、地震・洪水等の自然災害、政治経済の不安定化・治安悪化、原燃料供給不足、電力・交通・物流・ガス・水道等のインフラ障害、戦争、テロ、ストライキ、操業中断等のリスクが顕在化し、自動車製品に対する需要の大幅な減退や、生産や出荷ができなくなるような状態が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。当グループは、グループ内各企業や取引先、関連機関等と連携して情報収集を図り、イベントの発生する兆候の早期把握に努めております。

政府等による規制等によるリスク

当グループが属する自動車産業は、事業を展開する各国・地域において、環境規制、労働法制、税制、情報保護規制、輸出入管理・外国為替管理規制等、様々な法令等に基づく規制の適用を受けております。当グループは、これらの規制へ適合するための諸費用を負担しており、今後、当該諸制度等の改定があった場合は、更なる追加費用が発生する可能性がございます。また、十分な注意を払っておりますが、万一、規制への抵触があった場合、罰金等の支払いや社会的評価の低下等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。当グループは、コンプライアンスが企業経営の礎であり経営の健全性、効率性、透明性を確保することを通じて企業を継続的發展に導くために必要不可欠なものであると認識しており、当社は「コンプライアンス行動指針」を制定し、同指針に基づいた行動実践に努めております。

法的手続によるリスク

当グループは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続きに関する当事者になるリスクがございます。このような手続きにおいて当グループに不利な判断がなされる場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。当グループにおいては、法務部門及び知的財産部門が、係争案件への備えや、特許や登録商標の維持管理業務を行い、瑕疵がない対応に努めリスクの極小化を図っております。

環境汚染リスク

当グループは、日頃より環境保全に細心の注意を払っておりますが、自然災害等不測の事態による環境汚染が発生した場合等においては、処理費用の負担や行政命令等に基づく操業の停止等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がございます。当グループは、環境問題を企業の社会的責任の観点からも重視しており、ISO14001による認証を取得し、環境マネジメントを通じたパフォーマンスの向上に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減速を余儀なくされました。我が国におきましては、昨年4月に発令された緊急事態宣言が解除された後は、段階的な経済活動の再開や各種政策の効果等により、持ち直しの動きが見られたものの、本年にも緊急事態宣言が再発令される等、依然として収束が見通せず、先行き不透明な状況が続きました。

当グループが関連する自動車業界におきましては、下半期において受注環境の改善が見られたものの、新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少に加えて、車載半導体の供給不足による影響等を受け、世界の自動車生産台数は大幅に減少しました。

損益面におきましては、原価低減や固定費削減、業務効率化の効果等により下半期は黒字化したものの、上半期の落ち込みを補いきれず、営業損失は1億65百万円（前年同期は営業利益18億29百万円）、経常利益は助成金収入の計上等により3億55百万円（前年同期比80.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、一時的な法人税等調整額の増加等により、8億13百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億90百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ17億99百万円減少し、618億9百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ7億77百万円減少し、315億41百万円となりました。純資産は、前連結会計年度に比べ10億21百万円減少し、302億67百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて12億51百万円増加し、47億66百万円となりました。

キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	通期		増減
	2020年3月期	2021年3月期	
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,669	4,358	688
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,606	3,489	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	919	596	1,516

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果により得られた資金は、43億58百万円の収入（前年同期は36億69百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が4億37百万円となり、減価償却費が40億47百万円あったこと、売上債権が9億14百万円減少、たな卸資産が14億29百万円減少、仕入債務が17億82百万円減少したこと、法人税等の支払が3億52百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、34億89百万円の支出（前年同期は36億6百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が34億62百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億96百万円の収入（前年同期は9億19百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金を59億12百万円借入し、44億12百万円返済したこと、また配当金を4億45百万円支払ったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	39,642	22.3
船用・その他の製品事業	2,099	10.5
自動車関連軸受部品	-	-
R V 関連用品	-	-
報告セグメント計	41,741	21.8
その他	-	-
合計	41,741	21.8

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	38,381	16.1	4,869	7.5
船用・その他の製品事業	2,016	9.2	98	60.7
自動車関連軸受部品	2,295	-	329	6.5
R V 関連用品	1,179	-	223	15.7
報告セグメント計	43,873	8.6	5,520	8.9
その他	783	85.3	201	29.2
合計	44,656	16.3	5,722	9.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	38,773	18.1
船用・その他の製品事業	2,168	3.5
自動車関連軸受部品	2,318	22.0
R V 関連用品	1,149	14.2
報告セグメント計	44,410	10.4
その他	865	83.6
合計	45,276	17.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果は次のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績

a. 全体

当連結会計年度において、当グループが関連し、その売上高の約9割を占める自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少により、世界の自動車生産台数は大幅に減少しました。また、当年度後半においては、車載半導体の供給不足による影響も受け、全体として厳しい環境下での事業活動となりました。

このような状況の中、当グループは、昨年6月からスタートしました新体制のもと、機構改革や収益構造の見直し等を推しすすめ、需要変動にあわせた適正かつ柔軟な生産体制を構築するとともに、減産下であっても原価低減の進捗を図るため、実行性を重視した施策を展開してまいりました。

以上の結果、当グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は452億76百万円（前年同期比17.5%減）、営業損失は1億65百万円（前年同期は営業利益18億29百万円）、経常利益は3億55百万円（前年同期比80.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は8億13百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億90百万円）となりました。

売上高及び営業利益の減少は、上半期を中心としたグローバルな自動車市場における生産台数の減少が主要因となっており、下半期において原価低減や固定費削減、業務効率化等に取り組み黒字化したものの、その落ち込みを補うことができなかったことによるものと考えております。また、経常利益については、雇用調整助成金の計上等により増加しましたが、親会社株主に帰属する当期純損失については、新型コロナウイルスの影響による一時的な法人税等調整額の増加により減少しました。

b. セグメント

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(a) 自動車関連製品事業

当グループにおける当セグメントは全体の約9割の売上高を占めるものであり、当連結会計年度において前提となる市場条件や当連結会計年度における主な取り組み、当期の実績についての評価は、1) a. に記載のとおりとなっております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は387億73百万円（前年同期比18.1%減）、セグメント損失は24百万

円（前年同期はセグメント利益24億87百万円）となりました。

(b) 船用・その他の製品事業

当連結会計年度における当セグメントの売上高は21億68百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は1億37百万円（前年同期はセグメント損失2億13百万円）となりました。

当セグメントについては、船用ピストンリングやメタモールド（金属粉末射出成形部品）等の非自動車向製品の売上高が中心となります。当連結会計年度の売上高は減少となりましたが、船用ピストンリング製品の原価低減への取り組み等を通じた収益性の改善によりセグメント利益を計上しております。

(c) 自動車関連軸受部品

当連結会計年度における売上高は23億18百万円（前年同期比22.0%減）、セグメント利益は61百万円（前年同期はセグメント損失21百万円）となりました。

当セグメントは、購入製品と自社製品を組付けし自動車用補修部品として欧州周辺地域にて販売を行っております。

(d) RV関連用品

当連結会計年度における売上高は11億49百万円（前年同期比14.1%減）、セグメント利益は51百万円（前年同期はセグメント利益47百万円）となりました。

当セグメントは、米国及び欧州より仕入れた商品を国内にてキャンピング・カー用品として販売を行っております。

(e) その他

当連結会計年度における売上高は8億65百万円（前年同期比34.1%減）、セグメント利益は33百万円（前年同期はセグメント利益107百万円）となりました。

当セグメントは商品等の販売事業が中心となります。

2) 財政状態

（連結財政状態）

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減
資産合計	63,608	61,809	1,799
負債合計	32,319	31,541	777
純資産合計	31,289	30,267	1,021
有利子負債	15,503	17,098	1,595

（資産）

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、17億99百万円減少し、618億9百万円となりました。これは主に、「有形固定資産」の減少17億86百万円、「たな卸資産」の減少14億86百万円、「受取手形及び売掛金」の減少8億65百万円、流動資産「その他」の減少3億93百万円に対し、「現金及び預金」の増加12億51百万円、「投資有価証券」の増加10億30百万円、「退職給付に係る資産」の増加6億94百万円等があったことによるものであります。

（負債）

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ7億77百万円減少し、315億41百万円となりました。これは主に、「支払手形及び買掛金」の減少13億49百万円、流動負債「その他」の減少8億35百万円、「営業外電子記録債務」の減少7億89百万円、「電子記録債務」の減少4億20百万円、「退職給付に係る負債」の減少2億4百万円に対し、「有利子負債」の増加15億95百万円、「繰延税金負債」の増加11億44百万円等があったことによるものであります。

（純資産）

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べ10億21百万円減少し、302億67百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」の減少12億74百万円、「為替換算調整勘定」の減少6億88百万円、自己株式の取得による減少

3億76百万円に対し、「その他有価証券評価差額金」の増加7億18百万円、「退職給付に係る調整累計額」の増加4億84百万円等があったことによるものであります。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源の確保及び資金の流動性に係る状況

1) 財務戦略の基本的な考え方

当グループは、強固な財務体質と高い資本効率を維持しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を45%程度に保ち、かつ格付投資情報センターの格付において「BBBフラット」の取得・維持を目指し、リスク体制の強化を図ってまいります。

2) 経営資本の配分に関する考え方

当グループは、適正な手元現預金水準については売上高の約1ヶ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、業務計画に基づき必要とされる設備投資及び運転資金等の「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めてまいります。また、手元現預金、今後創出するフリーキャッシュ・フロー及び有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、将来の新規事業のための投資、継続的かつ安定した株主配当等のために活用する考えであります。

3) 資金需要の主な内容

当グループの運転資金需要のうち主なものは、当グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用であります。当グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を締めております。また、当グループの投資資金需要のうち主なものは、主力の製造拠点である国内工場及び海外工場での生産効率向上のための設備投資であります。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性の維持と資本効率性の向上を両立させながら積極的に対応していく方針であります。

4) 資金調達

当グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。当グループの運転資金及び設備投資資金は、主として内部資金により充当し、必要に応じ金融機関からの借入れ等により、資金調達を実施しております。これらの借入金について、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できると共に、引き続き今後の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、さらに格付投資情報センターの格付けはBBBフラットとなっていることから、安定的かつ低コストでの資金調達が適時滞りなく実施可能と認識しております。加えて、主要通貨（ドル・ユーロ・円）によるグローバルコミットメントラインを設定しており、緊急時、突発的なリスク発生時のための流動性確保にも備えております。

重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要がございます。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

相手会社名	国名	契約年月日	内容	契約期間
アイピーリングス社	インド	2021年4月1日	スチールリングの製造法	2022年3月末日迄
		同上	鋳鉄リングの製造法	同上
		同上	窒化リングの製造法	同上
		同上	組合せオイルリングの製造法	同上
		同上	PVDコーティング技術	同上
儀征亜新科双環活塞環有限公司	中国	2013年11月15日	ピストンリングの製造法	2021年10月末日迄

(注) 上記技術供与契約は全て提出会社にて締結しております。

(2) 合弁事業契約

相手先名	国名	合弁会社名	出資比率	認可年月日
インディア ピストンズ社他	インド	アイピーリングス社	5.56%	1996年2月9日
儀征亜新科双環活塞環有限公司	中国	儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司	50.00%	2013年10月30日
大同メタル工業株式会社	ドイツ	エヌピーアール オブ ヨーロッパ社	70.00%	2018年9月10日

(注) 上記合弁事業契約は全て提出会社にて締結しております。

5 【研究開発活動】

当グループでは、社会の目指す「カーボンニュートラル」達成に向けて、自動車用内燃機関のCO₂低減・排ガスクリーン化に貢献すべく主要製品の開発を進めております。例えば、ピストンリングでは、メカニズムの明確化を軸にした低燃費技術対応表面処理及び高機能化仕様の開発、バルブシートでは熱効率向上のための熱マネージメントに対応した材料及びバルブシステムの最適化開発、組立式焼結カムシャフトでは軽量化の開発を進め、地球環境にやさしい低炭素社会の実現に向けて研究開発活動を展開しております。

また、新興国を含む各海外市場に対しては設計・開発能力の現地化を推進し競争力の強化を図っております。ものづくりに必要な高精度化、低コスト化の課題は開発テーマとして取り上げて重点取り組みを行うとともに、新製品の量産開発では生産技術と連携したコンカレント開発を行い、課題の早期解決により、量産初期からの収益確保を図っております。

さらに、当社保有技術を活かした新分野（医療機器、エネルギー機器用部材等）における新規事業創出活動は、産・学・官主催の異業種交流やオープンイノベーションの会合への参加等積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,630百万円であります。

各セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

当連結会計年度における自動車関連製品事業に係る研究開発費は1,239百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

次世代低燃費エンジン用ピストンリング

日米欧中等の燃費基準は2025年目標さらにその先の2030年目標で何れも厳しい目標値が決まり、ガソリンエンジンは一層の高熱効率化、クリーン化が求められております。その対応として平均有効圧力P_{me}、燃焼圧力P_{max}の上昇や更なる摩擦損失の低減、粒子状物質(PM)排出低減への取り組みが行われております。このエンジン開発動向に対し、低摩擦で高耐久なDLC皮膜の更なる高機能化や、低コスト化開発、過給エンジンのノック環境下にも耐えうる高靱性PVD皮膜の開発に取り組み、市場へ投入しております。また、エンジンシステムの高機能化における製品コストのバランス配分や効率的な製品開発への対応として、機能予測ツールの開発とそれを活用したモデルベース設計、ものづくり革新として高精度でバラツキの少ないピストンリングの開発にも取り組んでおります。また、AICEのEngine研究活動にも直接参加し、産学連携強化による日系企業の技術開発強化にも取り組んでおります。

次世代ディーゼルエンジン用ピストンリング

現在、商用ディーゼルエンジンにおいては、2025年燃費基準に適合したエンジン開発に伴い、これまで以上の低燃費技術が求められ、フリクションを低減させる合金PVD皮膜の開発及び、DLC皮膜適用範囲をディーゼルエンジンへの展開に向けた厚膜DLCの開発にも取り組んでおります。また、低張力で高い潤滑油調整機能を持つ新形状のオイルリングの開発を完了しており、クリーンな排ガスと低燃費を両立させることができる製品として市場展開しております。また、素材の形状を最適化することで、生産性の向上を図っております。

バルブシート

ハイブリッド専用機関等の環境対応内燃機関の熱効率向上に寄与するマネージメントを考慮した開発や、特殊燃料（ガス、エタノール）、RDE（実路走行試験）及びWLTPモード対応ガソリン機関（全域 = 1）に対応可能な高機能製品の開発にも取り組んでおります。また、機能面だけでなくコスト及びコンフリクトミネラル低減を意識し、お客様にとって満足して頂ける最適仕様の製品開発にも取り組んでおり、あらゆる地域の顧客ニーズに対応することを目指し、グローバルな技術提案型営業を展開しております。

組立式焼結カムシャフト

環境対応内燃機関の熱効率向上に寄与する軸部薄肉化による軽量化や、低燃費・高出力に対応する高面圧対応用カム材の開発に取り組んでおります。又、顧客での加工取り代を削減させるため、素材精度を向上させるための開発も継続して行っております。

メタモールド（金属粉末射出成形部品）

CASE領域の中、加速していく自動車の電動化に伴い、操舵系や駆動系関連の部品及び産業機械向け部品について多数の引き合いを受けております。メタモールドのメリットを理解して頂いた顧客からの、複雑形状をした部品の引き合いは継続して増えており、拡販に向けた活動に取り組んでおります。また、医療機器やレジャー用品関連への参入を狙い、Ti合金等の新材料のメタモールド製品の開発に取り組んでおります。

新規焼結製品

高機能多孔質金属に関するマーケティング活動においては、具体的に様々なニーズも出てきており、そのニーズに応えるべく、基礎研究を継続しております。直近ではその製法において、金属射出成形法や3D積層造形法の展開を図るべく、工法開発に取り組んでおります。

(2) その他の製品

当連結会計年度におけるその他の製品に係る研究開発費は391百万円であります。

その他の製品・新製品

新製品の開発では、医療機器関連の開発として、生体適合性に優れたTi-Ta合金（NiFreeT）を使用した長期体内留置部品の量産化開発を加速させております。NiFreeTはチタン合金でありながら優れたX線視認性を持ち、Pt系合金の代替部材として開発を行っております。また骨に近い剛性であることと、弾性率を変化させることが出来る特性を活かして、整体インプラントへの適用を狙い、大学と共同で技術検討を開始しております。今後もドクターニーズをリアルタイムでキャッチし、それらを満たす用途開発を進めてまいります。

歯科インプラントの開発では、安全安心なインプラント手術用としてストッパー式ドリル、超高齢化への対応としてデンチャー（入れ歯）用アバットメントの開発を完了させ販売を開始し、歯科医師から高い評価を得ております。今後も歯科業界からのニーズに応えた製品展開を図りながら販売の拡大を図ってまいります。

CASEの領域の中、電動化社会に向けた対応としては、圧粉コアを利用したアキシシャルギャップ型のオリジナルモータを製作しております。マイクロモビリティに搭載して市場モニターを実施しており、そこで得られたニーズに対応した新設計モータを試作し、評価を行っております。また、オリジナルモータの特長である扁平形状や高トルクを適用できる成長性が高い製品市場を調査し、農業用ロボットやAGVの駆動用としての適用を検討しております。さらに、モータ等のメーカーへ向けた圧粉コア供給を目指し、試作・見積りを進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、新規増産を主たる目的とし、実施しております。

当連結会計年度における設備投資等の総額は2,746百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

当連結会計年度において実施した設備投資は、新規増産を主たる目的とし、総額2,609百万円を実施いたしました。

(2) 船用・その他の製品事業

当連結会計年度において実施した設備投資は、新規増産を主たる目的とし、総額120百万円を実施いたしました。

(3) 自動車関連軸受部品

当連結会計年度において実施した設備投資は、維持更新を主たる目的とし、総額1百万円を実施いたしました。

(4) R V関連用品

当連結会計年度において設備投資は実施しておりません。

(5) その他

当連結会計年度において実施した設備投資は、維持更新を主たる目的とし、総額3百万円を実施いたしました。

(6) 全社（共通）

当連結会計年度において実施した設備投資は、維持更新を主たる目的とし、総額11百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県 さいたま市 中央区)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業、その他	本社機能・ 在庫管理機 能	1,138	543	266 (11,740)	148	2,097	255
栃木工場 (栃木県 下都賀郡 野木町)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業、調整額	生産・加工 設備	1,190	2,363	1,664 (101,405)	124	5,342	293
一関工場 (岩手県 一関市)(注)4	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	1,428	3,646	905 (77,157)	0	5,980	509
千厩工場 (岩手県 一関市)(注)4	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	333	130	234 (80,025)	-	698	46

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、帳簿価額によっております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

4 一関工場及び千厩工場の設備は、2003年4月1日より子会社㈱日ピス岩手に貸与し、製造委託しております。

5 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱日ピス 福島製造所 (福島県 伊達郡川俣町)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業	生産・加工 設備	1,127	1,678	1,403 (128,265)	59	4,269	271

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、帳簿価額によっております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

4 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エヌティー ピストンリング インドネシア社 (インドネシア 西ジャワ州 スルヤチブタ市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	230	591	165 (51,532)	159	1,147	351
サイアム エヌピーアール社 (タイ サラブリー県)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業	生産・加工 設備	87	54	20 (31,040)	15	177	191
日環自動車部品製造 (儀征)有限公司 (中国 江蘇省 儀征市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	254	1,462	- (-)	6	1,724	155
エヌピーアール マニファクチュア リング インドネシア社 (インドネシア 東ジャワ州 パスルアン市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	204	308	106 (35,409)	78	697	280
エヌピーアール オブ アメリカ社 (アメリカ ケンタッキー州他)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	994	2,978	75 (160,498)	78	4,127	199
エヌピーアール オートパーツ マニファクチュア リング インドネシア社 (インド カルナタカ州 コラル地区)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	306	552	89 (20,148)	4	953	76
儀征日環亜新科粉末 冶金製造有限公司 (中国 江蘇省 儀征市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	330	722	- (-)	2	1,055	92

(注) 1 上記金額は、各社の帳簿価額によっております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

3 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,545,000
計	19,545,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,374,157	8,374,157	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,374,157	8,374,157	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	75,367,422	8,374,157	-	9,839	-	5,810

(注) 株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	31	112	70	7	6,720	6,974	-
所有株式数 (単元)	-	30,776	2,301	1,597	8,303	19	40,436	83,432	30,957
所有株式数 の割合(%)	-	36.89	2.76	1.91	9.95	0.02	48.47	100.00	-

(注) 1 自己株式は390,126株「個人その他」に3,901単元、「単元未満株式の状況」に26株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義のものが1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)4	東京都港区浜松町2丁目11番3号	503	6.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)(注)4	東京都中央区晴海1丁目8-12	386	4.84
野村信託銀行株式会社 (日本ピストンリング持株会専 用信託口)(注)4	東京都千代田区大手町2丁目2-2	313	3.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	267	3.35
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	259	3.25
日本ピストンリング持株会	埼玉県さいたま市中央区本町東5丁目12-10	232	2.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVEROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	182	2.28
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	165	2.07
日ピス協力企業持株会	埼玉県さいたま市中央区本町東5丁目12-10	155	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	148	1.86
計	-	2,612	32.72

- (注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式390千株があります。
2 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。
4 所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 390,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,953,100	79,531	-
単元未満株式	普通株式 30,957	-	-
発行済株式総数	8,374,157	-	-
総株主の議決権	-	79,531	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の当社株式100株(議決権1個)及び、日本ピストンリング持株会専用信託が保有する当社株式313,300株(議決権313個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ピストンリング株式会社	埼玉県さいたま市中央区 本町東五丁目12番10号	390,100	-	390,100	4.66
計	-	390,100	-	390,100	4.66

(注)上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が313,300株あります。これは、日本ピストンリング持株会専用信託が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じて当社の恒常的な発展を促すことを目的としております。

本プランでは、当社が信託銀行に日本ピストンリング持株会専用信託(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の総数

323,800株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

日本ピストンリング従業員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年8月24日)での決議状況 (取得期間2020年8月25日)	150,000	156
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	156
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	221	237
当期間における取得自己株式	25	29

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式数には従持信託が取得した当社株式323,800株は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	12,700	15,849	-	-
その他(新株予約権の行使)	31,600	58,273	-	-
保有自己株式数	390,126	-	390,151	-

(注) 1 当期間における保有株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、従持信託が保有している当社株式313,300株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業の成長、経営基盤と財務体質の強化をはかるとともに、業績に応じた株主の皆様への適切かつ安定的な利益配分を行うことを経営の重要政策の一つと位置付けております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	159	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでおります。

経営理念として、

「顧客第一主義の考え方に立ってすべての物事を進める。」

「環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。」

「社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。」

「常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。」

を掲げております。

すなわち、株主や取引先、地域社会、従業員等といった当社を取り巻く様々なステークホルダー(利害関係者)の立場を尊重し、もって社会の一員としての義務を果たしていくことが必要だと考えております。これらが企業の持続的成長の原動力となり、最終的には株主にも長期的な利益をもたらすと考えております。従って、当社では「経営の透明性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任を果たすこと」及び「経営の迅速化を図ること」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月24日開催の第127回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。移行の目的は、当社を取り巻く事業環境が大きく変化する中、経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の充実、監督機能の強化を実現するためであります。

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成しております。経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行を審議・決定し、又個々の取締役の職務の執行の監督を行います。なお、当社は定款において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。さらに2021年6月24日より委任型執行役員制度を導入して会社の業務執行を適切に委譲することによる意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化を図っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成しております。監査等委員が取締役として有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。なお、監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

社外取締役は、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をしており、当グループの企業価値向上に貢献しております。

さらに、経営陣幹部の指名・報酬の透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会の構成は3名以上とし、過半数を独立社外取締役としております。

また、以下の会議体を定期的に行い、多様な意見の聴取及び取締役会の方針の浸透を推し進めております。

(a) 経営戦略会議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び取締役社長が指名する執行役員をもって構成し、経営方針や経営戦略等を討議している

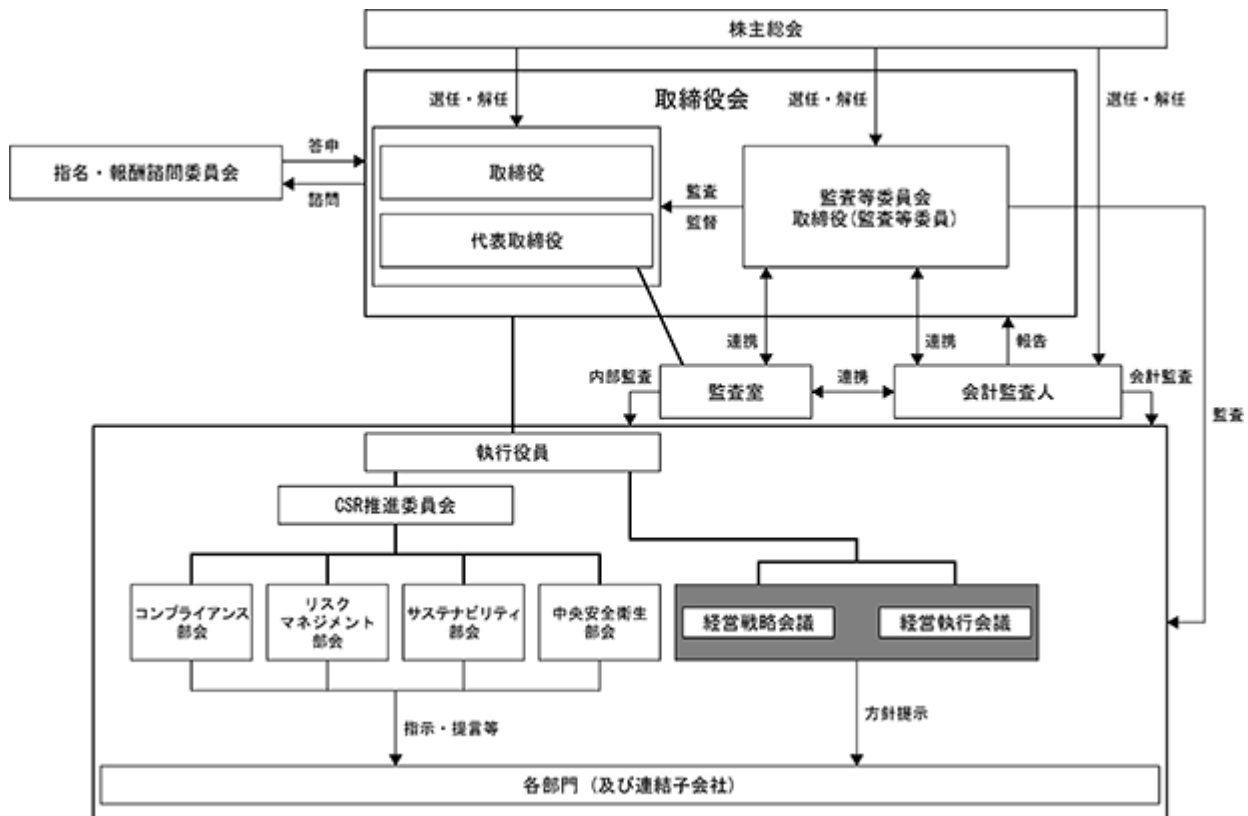
(原則月1回)。

(b) 経営執行会議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査役、執行役員、部門長等をもって構成し、業務の進捗状況の管理その他重要案件の周知徹底を図っている(原則月1回)。

CSR推進委員会を定期的に行い、安全・品質、人権・労働、環境、コンプライアンス、情報開示、リスクマネジメント、社会貢献に関する重要な課題と対応について審議を行うとともに、社内活動の展開状況を確認し、委員会のもとに設置する各部会(コンプライアンス、リスクマネジメント等)及び担当部門に対して各課題の対策検討を指示しております。

日本ピストンリング株式会社 コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項等

(内部統制システム)

当社の内部統制システムは、取締役会において、2006年5月に会社法第362条に定める取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について決議し、毎年一回見直しを行っております。

また、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の作成を適正に行うため「財務報告に係る内部統制方針書」を取締役会において決議し、さらに、「財務報告に係る内部統制に関する規定」を制定して、取締役社長以下、当該内部統制を実現するための体制を構築しております。

当社のリスク管理体制は、CSR推進委員会のもと当グループを対象としたリスクマネジメント部会を設置し、当社の事業を取り巻くリスクの抽出、算定、評価を行い、リスクの低減を継続的に図っております。

昨年度の主な具体的取り組みとしては、以下のものがございます。

(a) 当社の取締役の職務執行に関する取り組み

取締役の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性をより高めていくために、取締役会の任意の諮問委員会として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、2020年度は3回開催しております。

(b) 安全管理体制強化の取り組み

当グループの事業活動上、最重要課題の一つである労働安全衛生強化のため、「安全推進室」を昨年「安全衛生推進部」に改組し、当グループ全体の安全衛生面の管理水準向上を図るための施策推進を行う機能を担わせることにより、従来以上に労働安全衛生に関するリスクの発生防止に向けた、全社的展開に取り組んでおります。

さらに、当社子会社の業務の適性を確保するために、当社の監査役は、国内の重要な連結子会社において監査役を兼務しております。この体制は、国内連結子会社に対し、当社の監視監督機能が効果的に働くことを目的として構築しております。

あわせて、当グループの発展と相互の利益の促進のため、「関係会社管理規定」を定めて、適正な管理を行っております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取り組み及び当社株式の大規模買付行為への対応策(以下、「本プラン」という。)の内容は次のとおりであります。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが望ましいと考えております。

もっとも、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、株式の大規模買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、昨今の我が国の資本市場においては、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きがあり、このような株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十

分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社のビジネスは、下記(2)「当社の経営理念と企業価値の源泉」においても示すとおり、顧客企業や従業員、地域社会等様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる健全な体制を構築し、グローバルに必要とされる先端的かつ高品質なサービスを安定的に供給していくことは、当社の企業価値を高めていく上で不可欠な要素となっております。当社株式の大規模買付行為を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性がございます。

当社は、このような不適切な大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないとして、当該者による大規模買付けに対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取り組み

・当社の経営理念と企業価値の源泉

当社は、以下の経営理念と「一人一人の工夫と努力を結集し製・販・技の連携プレー強化によって会社の繁栄と私達の生活向上を築きあげよう」を行動指針に定め、お客様からのニーズに迅速かつ的確にお応えできるよう努めております。

経営理念

1. 顧客第一主義の考えに立ってすべての物事を進める。
2. 環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。
3. 社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。
4. 常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。

上記経営理念に基づき、顧客、従業員、地域社会との関係を大切にすること、ワールドワイドな総合部品メーカーとしての役割を十分に認識した供給体制の構築、品質の向上、技術革新等が当社の企業価値を支える大きな源泉であると考えております。

・企業価値向上のための取り組み

当社は、世界的な環境問題への対応を背景とした低燃費・排ガス規制へのニーズに応える製品開発を通じて、社会的課題に対し積極的に貢献しております。

既存領域の自動車エンジン分野においては、高熱効率化や排出ガスのクリーン化に繋がる製品の開発並びに固有技術を活用したソリューションの提供を進め、品質や提案力において顧客から選ばれる会社を目指した営業活動に取り組んでまいりました。また、製造面においては、革新的な生産ラインの導入や原価低減、自動化の推進等を通じて、確かな製品をより効率的に生産するための体制構築に尽力しております。

新規領域については、非自動車エンジン分野において、将来を見据えた新たな事業の柱として医療やモーター分野を中心に新素材を使った新製品等の開発・事業化に注力しております。その展開においては、自社技術を基盤にしつつも産・官・学との連携、他社とのアライアンスを含めた積極的協業を通じ、より付加価値の高いイノベーションを実現する努力を継続してまいります。

また、企業活動に関する社会的責任が重視される傾向は、近年特に強くなってきております。当社と致しましては、本業における環境負荷抑制貢献のみならず、株主・顧客・地域・サプライヤーの皆様、そして従業員とともに、多様性や人種の尊重、ガバナンス向上等、サステナビリティの観点から重要な課題に従来以上に積極的に対応してまいりたいと考えております。

このような基本的な認識のもとで、「Change as Chance ~変化の中にこそチャンスあり~」を基本方針とした第八次中期経営計画に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、当社の更なる発展を果たしてまいります。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、「経営の透明性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任の達成」及び「経営の迅速化を図ること」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その強化を経営の重要課題の一つとし

て、積極的に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

・本プラン導入の目的

本プランは、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するための取り組みとして導入したものであります。

・本プランの内容

()大規模買付ルールの内容

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に遵守すべき大規模買付ルールは、(ア)大規模買付者は事前に当社取締役会に対して当該大規模な買付行為に係る必要かつ十分な情報を提供する、(イ)一定の評価期間を設け、独立委員会に諮問の上、対抗措置の発動も含めた当社取締役会としての意見を形成及び公表する、(ウ)大規模買付者は(ア)及び(イ)の手続後に当該買付行為を開始するというものであります。

(a)本プランの対象となる大規模買付行為等

本プランは、当社株券等の保有割合が20%以上となる買付け又は所有割合が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案がなされる場合を適用対象とし、大規模買付者は、予め本プランに定められる大規模買付ルールに従わなければならないものとします。

(b)意向表明書の提出及び情報の提供

本プランの対象となる大規模買付者には、大規模買付行為等の実行に先立ち、当社取締役会宛に、大規模買付者及びそのグループの概要、大規模買付行為等の目的、方法及び概要並びに本プランで定められる大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言及び違反した場合の補償文言等を記載した意向表明書を提出して頂きます。

(c)当社取締役会による評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為等の評価の難易度等に応じて、一定期間を、当社取締役による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会検討期間」という。)として設定するものとします。

(d)独立委員会の設置及び当社取締役会への勧告

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者を対象として選任するものとしております。

独立委員会は、取締役会検討期間内に、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、大規模買付者による大規模買付行為等の内容を検討し、対抗措置の発動の是非を含む勧告を当社取締役会に対して行います。

(e)取締役会の決議・株主意思確認総会

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告に従い、大規模買付行為等に対する対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

ただし、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、独立委員会に対する諮問手続に加えて、()企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から大規模買付行為等の内容に踏み込んだ実質的な判断を行う必要があるかどうか並びにその他大規模買付行為等の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、又は()独立委員会が大規模買付行為等に対する対抗措置の発動に関して当社株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、当社取締役会において具体的な対抗措置の内容を決定した上で、株主総会(以下、「株主意思確認総会」という。)を招集し、対抗措置の発動に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

()大規模買付行為等がなされた場合における対応策

(a)対抗措置発動の条件

(ア)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により本プランに定める大規模買付ルールが遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白である

ことその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い対抗措置の発動を決定しますが、かかる対抗措置の発動に関し、独立委員会における勧告手続に加えて、株主意思確認総会が開催される場合には、当該株主意思確認総会における当社株主の判断に従って対抗措置の発動を決定します。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為等に対する対抗措置の不発動を勧告します。なお、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為等に対する対抗措置の発動を勧告します。

(b)対抗措置の内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為等に対する対抗措置は、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。

()本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2023年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる観点から本プランを随時見直し、本プランは当社株主総会又は当社取締役会の決議により廃止又は変更されるものとします。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

・買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本プランは2005年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に沿った内容となっており、2008年6月30日に経済産業省が設置した企業価値研究会から公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮したものとなっております。また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致するものとなっております。

・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為等が行われた際に、本プランにより当該大規模買付行為等が不適切なものではないかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間の確保、交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的で導入されるものであります。

・株主意思を十分に尊重していること(サンセット条項)

本プランは、2020年6月26日開催の当社定時株主総会の承認を得て導入いたしました。また、当社取締役会が法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合又は独立委員会が当社株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告をした場合には、対抗措置の発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができる形となっております。

・取締役会の恣意性の排除

当社は、本対応策の適正な運用及び当社取締役会による恣意的な判断の防止により、その判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役から独立した機関として独立委員会を設置しました。大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するかどうか等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断に従い、会社法上の機関としての決議を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

・客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、独立委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されたと判断されない限りは発動されないよう設定されております。

・デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決定により廃止することができるものとされており、当社といたしましては、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策・スローハンド型買収防衛策といった、経営陣によるプランの廃止を不能又は困難とする性格を持つライブプランとは全く性質が異なるものと考えます。

・第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を受けることができるとされており、これにより独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

定款で定めている事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨を定款で定めております。

また、当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、さらに業績に応じた株主への機動的かつ適切な利益配分を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	高橋 輝夫	1959年2月10日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社製品技術第二部長 2006年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社代表取締役社長 監査室担当(現任)	注1	8,600
代表取締役 専務執行役員	坂本 裕司	1957年10月22日生	1977年7月 当社入社 2001年4月 当社東京東営業部長 2004年4月 当社執行役員 2006年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社代表取締役 常務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務執行役員 生産管理部・グローバル調達部・ 栃木工場担当(現任)	注1	13,400
取締役 常務執行役員	藤田 雅章	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 当社経営企画部長 2006年6月 エヌビーアール オブ アメリカ 社取締役社長 2012年7月 当社執行役員、エヌビーアール オブ アメリカ社取締役社長 2013年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画部・経理部担当(現任)	注1	8,684
取締役 常務執行役員 (株)日ビス福島製造所 取締役社長 (株)日ビス岩手 取締役社長 儀征日環亜新科粉末冶金 製造有限公司 董事長兼総経理	楊 忠亮	1962年7月20日生	1995年4月 当社入社 2007年4月 日環自動車部品製造(儀征)有限公 司工場長 2011年5月 日環自動車部品製造(儀征)有限公 司董事長兼総経理、日塞環自動車零 部件製造(鎮江)有限公司董事長兼 総経理 2012年12月 日環粉末冶金製造(儀征)有限公 司董事長兼総経理 2013年7月 当社執行役員、儀征日環亜新科粉 末冶金製造有限公司董事長兼総経 理 2016年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役常務執行役員 生産技術第一部・生産技術第二 部・生産技術第三部担当(現任)	注1	4,783

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	奈良 暢泰	1963年9月21日生	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2014年4月 株式会社新生銀行執行役員 2020年1月 当社入社、顧問 2020年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役常務執行役員 経営管理部・総務部・情報システム部・安全衛生推進部担当(現任)	注1	3,000
社外取締役	中沢 ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 株式会社三井銀行入行 1995年10月 太陽監査法人入所 1998年1月 太田昭和監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産株式会社入社 2013年6月 株式会社シーボン監査役 2015年6月 同社執行役員 2017年6月 同社監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	越場 裕人	1965年4月4日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部長 2016年7月 当社執行役員 2018年7月 当社経理部担当役員付 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	注2	1,382
社外取締役 監査等委員	木村 博紀	1962年1月19日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2009年4月 同社資産運用統括部門資産運用企画ユニット ゼネラルマネージャー 2012年4月 同社執行役員資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 2013年6月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社社外監査役 2013年7月 朝日生命保険相互会社取締役執行役員資産運用統括部門長 2014年6月 関東電化工業株式会社社外監査役 2015年4月 朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員資産運用企画部証券運用部担当 2016年6月 当社社外監査役 公益財団法人朝日生命成人病研究所理事 2017年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役社長(現任) 2017年6月 公益財団法人朝日生命成人病研究所評議員(現任) 2019年3月 横浜ゴム株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 日本ゼオン株式会社社外監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 監査等委員	日野 義英	1962年 8月 2日生	1990年 4月 弁護士登録 坂野・瀬尾・橋本法律事務所入所 2000年 4月 東京八丁堀法律事務所パートナー (現任) 第二東京弁護士会住宅紛争審査会 紛争処理委員(現任) 2005年 6月 第二東京弁護士会網紀委員 2013年10月 東京地方裁判所非常勤裁判官(民事 調停官) 2015年 3月 株式会社ルックホールディングス 補欠監査役(現任) 2016年 4月 東京簡易裁判所調停委員(現任) 2017年 4月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会 運営委員会委員長 2018年 4月 公益財団法人住宅リフォーム・紛 争処理支援センター研修等検討W G委員(現任) 日本弁護士連合会住宅紛争処理機 関検討委員会委員(現任) 2020年 1月 法務省人権擁護委員(現任) 2020年 6月 当社社外監査役(現任) 2021年 6月 当社社外取締役 監査等委員(現 任)	注 2	-
計					42,752

- 注) 1 2021年 6月24日後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員である取締役を除く。)が対象となります。
- 2 2021年 6月24日後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員)が対象となります。
- 3 取締役中沢 ひろみ、取締役(監査等委員)木村 博紀及び取締役(監査等委員)日野 義英は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
議長：越場 裕人、委員：木村 博紀、日野 義英
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴
高井 治	1947年11月 3日生	1992年 4月 名古屋大学工学部教授 2012年 4月 同大学名誉教授 関東学院大学工学部教授 同大学材料・表面工学研究所副所 長 2013年 6月 株式会社JCU社外監査役 2014年 6月 当社社外監査役 2018年 4月 関東学院大学材料・表面工学研究 所所長(現任)

- 6 当社では、従前より「雇用型執行役員制度」を導入しておりますが、会社の業務執行を適切に委譲することによる意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化を図ることを目的とし、今般、新たに「委任型執行役員制度」を導入しております。また、現行の管理職規定に「執行職制度」を新設し、これまでの「雇用型執行役員制度」を「執行職制度」へ移行しております。執行役員は、以下3名であります。

執行役員	梶原 誠人
執行役員	津田 信徳
執行役員	岸谷 隆雄

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。取締役 中沢 ひろみ氏は当社との特別な利害関係はありません。

取締役（監査等委員）木村 博紀氏が代表取締役社長を務める朝日生命保険相互会社は、当社株式を259千株保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は3.25%で主要な株主に該当しないため、同氏の独立性は確保されていると判断しております。また、取締役（監査等委員）日野 義英氏の所属する法律事務所と法律事務に関する顧問契約は締結しておらず、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役（監査等委員）2名の体制にて、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行並びに国内子会社の業務や財務状況の監査を行っており、外部からの経営監視機能の強化が図られております。また、内部監査部門、会計監査法人との相互連携並びに内部統制部門との連携含め、監査等委員会等に報告し、適宜取締役と意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社監査役会は、当社経営陣から独立した存在である社外監査役3名を含む5名の体制で構成されており、年度毎に監査方針、監査計画等を策定しております。各監査役は、当該監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査を実施しております。なお、監査役の職務遂行を補佐するためのスタッフは指名しておりません。

常勤監査役越場裕人氏は、長年当社の経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役木村博紀氏は、生命保険業界において経営全般にわたる豊富な経験を積み、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は2021年6月開催の第127回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の体制で構成されます。

b. 監査役会の開催頻度、出席状況

当事業年度は、監査役会を12回開催し、監査役の平均出席率は98.3%でありました。また、取締役会を14回開催し、監査役の平均出席率は98.6%でありました。なお、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職・氏名	監査役会（出席／開催）	取締役会（出席／開催）
常勤監査役・平石 巖	12 / 12回	14 / 14回
常勤監査役・越場 裕人	10 / 10回	11 / 11回
常勤監査役・佐藤 嘉博	2 / 2回	3 / 3回
社外監査役・高井 治	12 / 12回	14 / 14回
社外監査役・木村 博紀	11 / 12回	13 / 14回
社外監査役・日野 義英	10 / 10回	11 / 11回
社外監査役・石橋 博	2 / 2回	3 / 3回

c. 監査役会の主要な検討事項

監査役会においては、主要な検討事項を次のとおり定め、監査活動を行いました。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担等の策定
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監査
- ・ 常勤監査役による監査報告・検討
- ・ 財務報告並びに開示情報の監査
- ・ 代表取締役、会計監査人、内部監査部門（監査室）との定期意見交換会の実施
- ・ 会計監査人の監査遂行状況の評価、再任・不再任の決定についての検討

d. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会にて策定された監査方針、監査計画等に基づき、監査活動を行いました。

- ・ 重要会議（取締役会、経営執行会議）への出席、意見陳述の実施
- ・ その他会議（CSR推進委員会、中央安全衛生部会等）への出席、意見陳述の実施
- ・ 重要会議議事録、経営戦略会議議事録、その他会議議事録、重要決裁文書等の閲覧
- ・ 代表取締役社長との定期意見交換会（社外監査役を含む）の実施（年1回）
- ・ 会計監査人、内部監査部門（監査室）との定期意見交換会（社外監査役を含む）の実施（各年1回）
- ・ 会計監査人より監査計画、四半期レビュー結果等の説明、報告を受け、意見交換会の実施
- ・ 内部監査部門（監査室）より内部監査計画、結果等の報告を受けると共に、情報共有・意見交換会の随時実施
- ・ 主要国内関係会社の監査役として取締役会への出席、意見陳述、監査役連絡会の実施
- ・ 主要国内事業拠点・部門の業務及び財産の状況調査（聴取、決裁文書閲覧等）の実施
- ・ 主要海外関係会社へのリモート監査による業務及び財産の状況調査（聴取、決裁文書閲覧等）の実施

内部監査の状況

当社における内部監査は、各業務執行部門から独立した組織である監査室が、年度初めに策定する計画に基づき、社内各部門及び関係会社に対し各種法規及び社内規定の遵守状況について内部監査を実施し、内部統制システムの有効性の検証と改善を随時図っております。また、会計監査人からは、監査役との協力体制の下で実施される会計監査の過程において、財務諸表の適正性確保のための助言・提言を頂いております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1977年以降（調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	松尾 浩明
業務執行社員	石田 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人を選任しております。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。その場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の他、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等、諸般の事情を考慮のうえ、会計監査人について解任又は再任しないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した会計監査人の評価基準を用い、会計監査人が監査の独立性を保持し、適切な監査を実施していることについて監視・評価を行っております。その結果として、会計監査人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	56	-
連結子会社	6	-	6	-
合計	62	-	63	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する監査報酬 (a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	3	-
合計	3	-	3	-

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社のうち、海外子会社1社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングへ監査証明業務に基づく報酬を3百万円支払っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社のうち、海外子会社1社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングへ監査証明業務に基づく報酬を3百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の監査日数、人員配置等の内容等を総合的に勘案し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査計画と実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠や監査報酬の推移を精査した結果として、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、2021年6月開催の第127回定時株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等額を年額280百万円以内（使用人給与を除く。）と決議しております。また、これに加えて、同定時株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額70百万円以内と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

a. 取締役報酬決定方針の決定の方法

役員報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区別し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、指名・報酬諮問委員会での審議のうえ取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議にて決定しております。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬決定の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬のみとしております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬及び株式報酬からなり、基本報酬・業績連動報酬・株式報酬の比率目安は、概ね7：2：1としております。

.基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、報酬委員会の審議・答申を踏まえ、適宜見直しを図るものとします。

.業績連動報酬

・業績指標の内容及びその選定の理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）業績連動報酬においては、当社の事業特性等を踏まえ、経常利益（連結）を指標としております。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬に導入しております。金銭報酬における業績連動報酬は、中期経営計画で定めた各事業年度の経常利益（連結）の目標値に対する実績レベルに応じて定める金額を支給しております。

当事業年度を含む経常利益（連結）の推移は、本報告書P2の(1)連結経営指標等に記載のとおりであり、支給月は6月であります。

.非金銭報酬

業務執行を担う取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで株主との一層の価値共有を図るとともに中長期業績向上のためのインセンティブを与えることを目的とし、譲渡制限期間を25年とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与します。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

d. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会においても諮問委員会の答申を踏まえ、十分に検討し、決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業務連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	116 (-)	104 (-)	- (-)	11 (-)	8
監査役 (うち社外監査役)	33 (-)	33 (-)	- (-)	- (-)	3
社外役員	40	40	-	-	7

注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記のほか、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任取締役 1名 10百万円

退任社外取締役 1名 5百万円

3 上記のほか、取締役は前年度業績連動報酬（賞与）を10百万円自主返上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、今後も持続的に成長を続けて行くために様々な企業との協力関係が必要不可欠と考えております。このため当社は、中長期的な視点から業務の円滑な推進を図るために、取引関係及び事業上の協力関係等を考慮し、当社の企業価値向上に資するものであり保有意義が認められると判断した場合に、純投資目的以外の目的である株式を保有します。また、株式保有につきましては、当社における事業上の必要性や取引金額等の保有に伴う便益やリスク、市場評価等を定性・定量両面から検証し、保有の妥当性を総合的に判断しております。また、毎年、取締役会等において、保有の妥当性の検証を行っており、この検証の結果、保有の妥当性が認められない若しくはその意義が希薄化したと考える銘柄については縮減を検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	9	5,213

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	営業取引の円滑化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	39

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	364,251	364,251	営業取引の円滑化	有
	2,996	2,400		
本田技研工業(株)	317,900	317,900	営業取引の円滑化	無
	1,029	791		
日野自動車(株)	802,500	1,002,500	営業取引の円滑化	有
	808	687		
東京海上ホールディングス(株)	23,184	23,184	金融・保険取引の円滑化	有
	126	115		
大同メタル工業(株)	94,630	94,630	欧州市場における協働の円滑化	有
	56	51		
アイピーリングス社	704,200	704,200	インドにおけるピストンリング合弁事業推進の円滑化	無
	87	48		
(株)SUBARU	20,026	20,026	営業取引の円滑化	無
	42	44		
いすゞ自動車(株)	41,318	41,317	営業取引の円滑化	無
	47	33		
第一生命ホールディングス(株)	9,200	9,200	金融・保険取引の円滑化	有
	17	11		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、各銘柄について、当社における事業上の必要性や取引金額等の保有に伴う便益やリスク、市場評価等を定性・定量両面から検証し、総合的に判断しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	-	540,000	議決権行使の指図権	無
	-	1,312		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、各銘柄について、当社における事業上の必要性や取引金額等の保有に伴う便益やリスク、市場評価等を定性・定量両面から検証し、総合的に判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当する投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当する投資株式はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会に参加、並びに会計専門書の定期購読を行っております。
また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、現段階で準備、検討できる項目について対応を行い、併せて関連情報の収集と研究活動を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514	4,766
受取手形及び売掛金	11,342	10,476
商品及び製品	6,377	5,297
仕掛品	2,281	2,052
原材料及び貯蔵品	2,281	2,104
その他	3 1,841	3 1,447
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	27,623	26,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,2 8,242	1,2 7,705
機械装置及び運搬具（純額）	1,2 14,076	1,2 13,544
土地	1,2 5,166	1,2 5,132
建設仮勘定	1,183	651
その他（純額）	2 968	2 818
有形固定資産合計	29,638	27,852
無形固定資産合計	867	873
投資その他の資産		
投資有価証券	4,186	5,216
退職給付に係る資産	454	1,149
繰延税金資産	525	229
その他	344	362
貸倒引当金	33	4
投資その他の資産合計	5,479	6,952
固定資産合計	35,985	35,678
資産合計	63,608	61,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,479	2,129
電子記録債務	4,002	3,582
短期借入金	1 4,643	1 4,760
1年内返済予定の長期借入金	1 3,805	1 4,252
リース債務	79	76
未払法人税等	318	402
設備関係支払手形	171	127
営業外電子記録債務	1,744	954
その他	3 3,805	3 2,969
流動負債合計	22,050	19,254
固定負債		
長期借入金	1 6,714	1 7,765
リース債務	260	244
繰延税金負債	11	1,155
退職給付に係る負債	3,163	2,958
その他	120	163
固定負債合計	10,269	12,287
負債合計	32,319	31,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,839	9,839
資本剰余金	6,080	6,080
利益剰余金	14,554	13,279
自己株式	524	900
株主資本合計	29,950	28,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,936	2,654
為替換算調整勘定	269	957
退職給付に係る調整累計額	1,790	1,305
その他の包括利益累計額合計	123	391
新株予約権	116	67
非支配株主持分	1,345	1,509
純資産合計	31,289	30,267
負債純資産合計	63,608	61,809

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	54,881	45,276
売上原価	1 43,317	1 37,112
売上総利益	11,564	8,163
販売費及び一般管理費		
販売費	2 3,602	2 3,076
一般管理費	2,3 6,133	2,3 5,252
販売費及び一般管理費合計	9,735	8,328
営業利益又は営業損失()	1,829	165
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	179	136
為替差益	-	7
助成金収入	40	506
スクラップ売却益	64	68
その他	142	114
営業外収益合計	440	841
営業外費用		
支払利息	167	157
為替差損	172	-
固定資産廃棄損	44	9
コミットメントフィー	-	40
その他	108	113
営業外費用合計	492	320
経常利益	1,776	355
特別利益		
投資有価証券売却益	137	167
特別利益合計	137	167
特別損失		
在外子会社における送金詐欺損失	-	58
地震災害による損失	-	18
減損損失	4 20	4 9
特別損失合計	20	85
税金等調整前当期純利益	1,892	437
法人税、住民税及び事業税	821	574
法人税等調整額	431	534
法人税等合計	1,253	1,108
当期純利益又は当期純損失()	639	671
非支配株主に帰属する当期純利益	149	142
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	490	813

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	639	671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	516	718
為替換算調整勘定	241	653
退職給付に係る調整額	381	484
その他の包括利益合計	1,139	549
包括利益	500	121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	610	298
非支配株主に係る包括利益	110	177

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,839	6,080	14,599	330	30,189
当期変動額					
剰余金の配当			534		534
親会社株主に帰属する当期純利益			490		490
新株予約権の行使					-
自己株式の取得				194	194
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	44	194	238
当期末残高	9,839	6,080	14,554	524	29,950

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,452	66	1,409	977	94	1,233	32,495
当期変動額							
剰余金の配当							534
親会社株主に帰属する当期純利益							490
新株予約権の行使							-
自己株式の取得							194
自己株式の処分							-
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516	202	381	1,100	21	111	967
当期変動額合計	516	202	381	1,100	21	111	1,205
当期末残高	1,936	269	1,790	123	116	1,345	31,289

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,839	6,080	14,554	524	29,950
当期変動額					
剰余金の配当			444		444
親会社株主に帰属する当期純損失()			813		813
新株予約権の行使		9		58	49
自己株式の取得				468	468
自己株式の処分		7		33	25
自己株式処分差損の振替		16	16		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,274	376	1,651
当期末残高	9,839	6,080	13,279	900	28,299

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,936	269	1,790	123	116	1,345	31,289
当期変動額							
剰余金の配当							444
親会社株主に帰属する当期純損失()							813
新株予約権の行使							49
自己株式の取得							468
自己株式の処分							25
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	718	688	484	514	49	164	629
当期変動額合計	718	688	484	514	49	164	1,021
当期末残高	2,654	957	1,305	391	67	1,509	30,267

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,892	437
減価償却費	4,122	4,047
減損損失	20	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	300	1
受取利息及び受取配当金	192	145
支払利息	167	157
為替差損益(は益)	172	7
投資有価証券売却益	137	167
固定資産廃棄損	44	9
売上債権の増減額(は増加)	1,205	914
たな卸資産の増減額(は増加)	1,069	1,429
仕入債務の増減額(は減少)	1,045	1,782
助成金収入	40	506
在外子会社における送金詐欺損失	-	58
その他	682	122
小計	4,747	4,304
利息及び配当金の受取額	192	145
利息の支払額	152	187
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,158	352
助成金の受取額	40	506
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	-	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,669	4,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,740	3,462
無形固定資産の取得による支出	177	169
有形固定資産の売却による収入	68	2
その他	242	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,606	3,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	109	112
長期借入れによる収入	3,402	5,912
長期借入金の返済による支出	3,602	4,412
自己株式の取得による支出	194	468
配当金の支払額	535	445
非支配株主への配当金の支払額	-	10
その他	100	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	919	596
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	213
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	871	1,251
現金及び現金同等物の期首残高	4,386	3,514
現金及び現金同等物の期末残高	3,514	4,766

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、エヌティー ピストンリング インドネシア社、サイアム エヌピーアール社、日環自動車部品製造(儀征)有限公司、エヌピーアール シンガポール社、エヌピーアール マニュファクチュアリング インドネシア社、イー エーアソシエーツ社、エヌピーアール オートパーツ マニュファクチュアリング インディア社及び儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司が12月31日決算である事を除いて連結会計年度と合致しております。

なお、連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の各社の財務諸表に基づき、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

機械装置及び運搬具については主として定額法、その他については主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

- ア. 為替予約取引
- イ. 金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

- ア. 外貨建金銭債権債務
- イ. 借入金

ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権又は債務を対象に内規に定めたりリスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損判定の対象となる日本ピストンリング株式会社が所有する自動車関連製品事業セグメント及び船用・その他製品事業セグメントに帰属するもののうち、成長過程にある事業に係る資産グループに属する有形固定資産の残高：176百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当連結会計年度末において、日本ピストンリング株式会社が所有する自動車関連製品事業セグメント及び船用・その他製品事業セグメントに帰属するもののうち、成長過程にある事業に係る資産グループに属する有形固定資産について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌連結会計年度の事業計画と以降の受注の見込みを基礎として見積もっております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、受注確度を勘案した上での新規製品の販売先への販売開始時期、販売数量、販売単価及びモデルチェンジ時の販売継続性並びに製造工程における仕損率であります。新規製品の販売開始時期、販売数量、販売単価、モデルチェンジ時の販売継続性は販売先との協議の状況に基づき決定しております。また、製造工程における仕損率は過去の実績を基礎として決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、新規製品の販売先への販売開始時期、販売数量及び販売単価は見積りの不確実性が高く、新規製品の拡販による当該事業規模の拡大を志向する中で、新規製品の受注が変動することで割引前将来キャッシュ・フローが変動することにより、翌連結会計年度において当該事業に関する資産グループに属する有形固定資産に係る減損損失が発生する可能性がございます。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の残高：631百万円（繰延税金負債相殺前）

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、翌連結会計年度の課税所得及び将来減算一時差異の解消スケジュールを合理的に見積もり、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは取締役会によって承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、将来減算一時差異の解消スケジュールは税務上の損金算入要件の充足の可否を詳細に分析した上でスケジュールリングしており、合理的に実現可能性を判断しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、翌連結会計年度の課税所得の見積りと将来減算一時差異の解消スケジュールの評価が特に重要となります。翌連結会計年度の課税所得算定に用いた主要な仮定は、受注確度を勘案した上での新規製品の販売先への販売開始時期、販売数量、販売単価及びモデルチェンジ時の販売継続性並びに製造工程における仕損率であります。新規製品の販売開始時期、販売数量、販売単価及びモデルチェンジ時の販売継続性は販売先との協議の状況に基づき決定しています。また、製造工程における仕損率は過去の実績を基礎として決定しています。将来減算一時差異の解消スケジュールに関しては、税務上の損金算入要件の充足の可否を詳細に分析した上でスケジュールリングしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち予測の販売数量は見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。また、税制や税率の改正等により繰延税金資産の評価が影響を受ける可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

(1) 連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画や、固定資産の減損損失計上要否の前提となる割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な不確実性が含まれると判断しております。

(2) 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難ではありますが、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえてシナリオを立案した上で事業計画に当該影響を織り込み、将来の課税所得及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得及び割引前将来キャッシュ・フローが生じる時期や金額については、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性がございます。当社においては2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものとしておりましたが、現時点で概ね収束に向かってはいるものの、ASEANやインドの一部拠点では影響が継続しているため翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性

がございます。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がございます。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2021年3月26日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準等」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では影響はないものと判断しております。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた182百万円は、「助成金収入」40百万円、「その他」142百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー計算書」の「助成金収入」「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」40百万円及び「助成金の受取額」40百万円を独立掲記するとともに「小計」4,787百万円を4,747百万円に変更しております。

(「会社の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会型「E-Ship信託」導入)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」)といたします。)を導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に日本ピストンリング持株会専用信託(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余資産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 会計処理

会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末は301百万円、313,300株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末302百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

・担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(工場財団)		
建物及び構築物	3,492百万円	3,231百万円
機械装置及び運搬具	5,939百万円	6,069百万円
土地	2,832百万円	2,832百万円
(その他)		
建物及び構築物	535百万円	514百万円
土地	275百万円	275百万円
合計	13,075百万円	12,923百万円

・担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(工場財団設定分)		
短期借入金	734百万円	786百万円
長期借入金	5,333百万円	5,032百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(1,864百万円)	(2,098百万円)
(その他)		
短期借入金	176百万円	183百万円
長期借入金	679百万円	585百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(236百万円)	(243百万円)
合計	6,923百万円	6,588百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	77,484百万円	79,024百万円

3 未収消費税等は流動資産の「その他」に含めております。

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価(純額)	67百万円	14百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	973百万円	827百万円
従業員給料及び手当	1,090百万円	971百万円
退職給付費用	40百万円	59百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	2百万円

一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	1,978百万円	1,741百万円
退職給付費用	97百万円	134百万円
研究開発費	1,969百万円	1,630百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,969百万円	1,630百万円

- 4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

経営環境の変化に伴う収益性の低下等により、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
自動車関連製品製造設備	機械装置	(株)日ピス福島製造所 (福島県伊達郡川俣町)	20
合計			20

(グルーピングの方法)

管理上の区分を基本とし、グルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

経営環境の変化に伴う収益性の低下等により、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
自動車関連製品製造設備	機械装置	(株)ピス福島製造所 (福島県伊達郡川俣町)	9
合計			9

(グルーピングの方法)

管理上の区分を基本とし、グルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	604	1,237
組替調整額	137	167
税効果調整前	742	1,069
税効果額	225	351
その他有価証券評価差額金	516	718
為替換算調整勘定		
当期発生額	241	653
退職給付に係る調整額		
当期発生額	680	846
組替調整額	163	187
税効果調整前	517	1,033
税効果額	136	549
退職給付に係る調整額	381	484
その他の包括利益合計	1,139	549

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,374,157	-	-	8,374,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	149,855	134,350	-	284,205

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得 134,000株

単元未満株式の買取りによる増加 350株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	(2008年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	(2013年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	(2014年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	(2015年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	(2016年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	(2017年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17
	(2018年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20
	(2019年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21
合計			-	-	-	-	116

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	370	45.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	164	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444	55.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,374,157	-	-	8,374,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	284,205	474,021	54,800	703,426

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当社株式が313,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加473,800株(うち、従持信託による取得323,800株)

単元未満株式の買取りによる増加221株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少44,300株

従持信託による株式売却による減少10,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期 首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	(2008年6月) ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2
	(2013年6月) ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	(2014年6月) ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	(2015年6月) ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	(2016年6月) ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	(2017年6月) ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	(2018年6月)ストック ・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	12
	(2019年6月)ストック ・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	13
合計			-	-	-	-	67

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	444	55.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注)2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,514百万円	4,766百万円
現金及び現金同等物	3,514百万円	4,766百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	221	177
1年超	680	504
合計	902	682

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、自動車関連製品をはじめとする各種製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当グループの与信管理規程に従い取引先ごとの管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を継続的に把握しリスク低減を図っております。また、外貨建売掛金は、為替変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、為替変動リスクを回避し回収金額の固定化を図るために、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として5年以内の長期)であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、資金調達に係る流動性リスクにも晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主要金融機関とのみ取引を行っております。なお、デリバティブは、上記の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもございます。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,514	3,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,342	11,342	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,183	4,183	-
資産計	19,039	19,039	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,479	3,479	-
(2) 電子記録債務	4,002	4,002	-
(3) 短期借入金	4,643	4,643	-
(4) 長期借入金	10,519	10,578	58
負債計	22,644	22,703	58

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,766	4,766	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,476	10,476	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,213	5,213	-
資産計	20,456	20,456	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,129	2,129	-
(2) 電子記録債務	3,582	3,582	-
(3) 短期借入金	4,760	4,760	-
(4) 長期借入金	12,018	12,048	30
負債計	22,490	22,520	30

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	3	3

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,504	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,342	-	-	-
合計	14,846	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,750	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,476	-	-	-
合計	15,226	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,643	-	-	-	-	-
長期借入金	3,805	3,132	1,841	1,100	640	-
合計	8,448	3,132	1,841	1,100	640	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,760	-	-	-	-	-
長期借入金	4,252	2,923	2,220	1,760	862	-
合計	9,012	2,923	2,220	1,760	862	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,090	1,446	2,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	92	139	46
合計		4,183	1,585	2,597

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,125	1,453	3,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	87	92	5
合計		5,213	1,545	3,667

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	248	137	-
合計	248	137	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	208	167	-
合計	208	167	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	177	-	(注)
合計			177	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	226	-	(注)
	ユーロ	売掛金	557	-	(注)
	米ドル	貸付金	217	-	(注)
合計			1,002	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基いた一時金を支給いたします。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,899	9,116
勤務費用	588	545
利息費用	42	48
数理計算上の差異の発生額	27	86
退職給付の支払額	427	601
その他	14	61
退職給付債務の期末残高	9,116	8,961

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,941	6,465
期待運用収益	211	113
数理計算上の差異の発生額	652	758
事業主からの拠出額	191	191
退職給付の支払額	226	305
年金資産の期末残高	6,465	7,222

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57	57
退職給付費用	10	13
退職給付の支払額	10	-
退職給付に係る負債の期末残高	57	70

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,755	6,555
年金資産	6,465	7,222
	289	667
非積立型制度の退職給付債務	2,418	2,476
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,708	1,809
退職給付に係る負債	3,163	2,958
退職給付に係る資産	454	1,149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,708	1,809

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	588	545
利息費用	42	48
期待運用収益	211	113
数理計算上の差異の費用処理額	163	187
簡便法で計算した退職給付費用	10	13
確定給付制度に係る退職給付費用	592	681

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	517	1,033
合計	517	1,033

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,370	1,336
合計	2,370	1,336

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	21%	20%
株式	43%	23%
一般勘定	23%	21%
その他	13%	36%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、従業員の平均残存勤務年数を勘案して運用している年金資産の利回りに基づき設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主に0.2%	主に0.3%
長期期待運用収益率	0.00% ~ 4.03%	0.00% ~ 2.25%
予想昇給率	2.46% ~ 3.63%	2.46% ~ 3.63%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度151百万円、当連結会計年度148百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	21百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2008年 ストック・オプション 第1回	2013年 ストック・オプション 第2回	2014年 ストック・オプション 第3回	2015年 ストック・オプション 第4回
発行会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年6月27日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 19,300株 (注)3	普通株式 9,700株 (注)3	普通株式 8,600株 (注)3	普通株式 7,900株 (注)3
付与日	2008年7月31日	2013年7月31日	2014年7月31日	2015年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2008年8月1日～ 2033年7月31日	2013年8月1日～ 2038年7月31日	2014年8月1日～ 2039年7月31日	2015年8月1日～ 2040年7月31日
新株予約権の数(注)2	18個	38個	34個	35個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 1,800株	普通株式 3,800株	普通株式 3,400株	普通株式 3,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2,4	発行価格 1,451円 資本組入額 726円	発行価格 1,461円 資本組入額 731円	発行価格 2,041円 資本組入額 1,021円	発行価格 1,901円 資本組入額 951円
新株予約権の行使の条件 (注)2	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)5			

	2016年 ストック・オプション 第5回	2017年 ストック・オプション 第6回	2018年 ストック・オプション 第7回	2019年 ストック・オプション 第8回
発行会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,300株	普通株式 9,300株	普通株式 10,600株	普通株式 18,600株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日	2019年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2016年7月30日～ 2041年7月29日	2017年8月1日～ 2042年7月31日	2018年8月1日～ 2043年7月31日	2019年8月1日～ 2044年7月31日
新株予約権の数(個)(注)2	80個	56個	64個	112個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 8,000株	普通株式 5,600株	普通株式 6,400株	普通株式 11,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2,4	発行価格 1,204円 資本組入額 602円	発行価格 1,886円 資本組入額 943円	発行価格 1,928円 資本組入額 964円	発行価格 1,176円 資本組入額 588円
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5			

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

3 2015年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を助案した株式数に換算して記載しております。

4 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合には、資本組入は生じません。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。
ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定いたします。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（ハ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- チ 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。
- リ 新株予約権の取得条項
当社は、以下の、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2015年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・オプション 第1回	2013年 ストック・オプション 第2回	2014年 ストック・オプション 第3回	2015年 ストック・オプション 第4回
決議年月日	2008年6月27日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,600	7,100	6,200	6,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,800	3,300	2,800	3,100
失効	-	-	-	-
未行使残	1,800	3,800	3,400	3,500
	2016年 ストック・オプション 第5回	2017年 ストック・オプション 第6回	2018年 ストック・オプション 第7回	2019年 ストック・オプション 第8回
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	13,300	9,300	10,600	18,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	5,300	3,700	4,200	7,400
失効	-	-	-	-
未行使残	8,000	5,600	6,400	11,200

単価情報

	2008年 ストック・オプション 第1回	2013年 ストック・オプション 第2回	2014年 ストック・オプション 第3回	2015年 ストック・オプション 第4回
決議年月日	2008年6月27日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,248	1,248	1,248	1,248
付与日における公正な評価 単価(円)	1,450	1,460	2,040	1,900

	2016年 ストック・オプション 第5回	2017年 ストック・オプション 第6回	2018年 ストック・オプション 第7回	2019年 ストック・オプション 第8回
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,248	1,248	1,248	1,248
付与日における公正な評価 単価(円)	1,203	1,885	1,927	1,175

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	304百万円	236百万円
貸倒引当金	15百万円	15百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,021百万円	1,355百万円
退職給付に係る負債	1,240百万円	991百万円
未実現利益の消去	351百万円	318百万円
投資有価証券評価損	131百万円	105百万円
減損損失	405百万円	390百万円
その他	516百万円	285百万円
繰延税金資産小計	3,987百万円	3,699百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,066百万円	1,180百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,134百万円	1,777百万円
評価性引当額小計(注)1	2,200百万円	2,958百万円
繰延税金資産合計	1,786百万円	741百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	661百万円	1,012百万円
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
在外子会社減価償却費	251百万円	158百万円
在外子会社剰余金税効果	110百万円	81百万円
退職給付に係る資産	18百万円	249百万円
退職給付信託設定益	256百万円	147百万円
その他	6百万円	15百万円
繰延税金負債合計	1,271百万円	1,667百万円
繰延税金資産負債の純額	514百万円	926百万円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、回収不能と判断した将来一時差異と税務上の繰越欠損金について評価性引当額を計上したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	40	21	5	1,006	1,021百万円
評価性引当額	-	-	40	21	5	998	1,066 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7	(b) 7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,073百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該繰延税金資産7百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	44	21	5	99	1,184	1,355百万円
評価性引当額	0	44	21	5	99	1,009	1,180 "
繰延税金資産	0	0	0	0	0	175	(b)175 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,355百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産175百万円を計上しております。当該繰延税金資産175百万円は、日本ピストンリング株式会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3%	9.6%
住民税均等割	1.0%	4.2%
評価性引当額の増減	27.3%	173.0%
海外子会社の税率差異等	6.4%	12.3%
試験研究費税額控除	0.3%	- %
外国税額控除	- %	7.2%
過年度法人税等	2.5%	- %
その他	3.3%	22.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.2%	253.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営戦略会議が、経営資源の配分の決定と業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、産業別に包括的な戦略を企画立案し事業活動を展開しております。

従って当グループは、産業別を基礎としたセグメントから構成される「自動車関連製品事業」、「船用・その他の製品事業」、「自動車関連軸受部品」、「RV関連用品」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車関連製品事業」は、自動車のエンジン部品等の製造販売を行っております。「船用・その他の製品事業」は、船用のエンジン部品及び空調家電用機器部品他の製造販売を行っております。「自動車関連軸受部品」は、購入部品と自社製品を組付けし自動車用補修部品として販売を行っております。「RV関連用品」は米国及び欧州より仕入れた商品を国内にてキャンピング・カー用品として販売を行っております。

なお、当グループは、当連結会計年度より、「自動車関連軸受部品」及び「RV関連用品」の営業利益が10%基準を超えたため、報告セグメントとして区分表示しております。

これにより、当連結会計年度の報告セグメントにおいて、「自動車関連軸受部品」の売上高2,318百万円、セグメント利益61百万円と「RV関連用品」の売上高1,149百万円、セグメント利益51百万円を記載しており、「その他」が同額減少しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報の前連結会計年度に記載していません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	自動車関連 軸受部品	RV関連 用品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,340	2,247	2,971	1,006	53,566	1,315	54,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	47,340	2,247	2,971	1,006	53,566	1,315	54,881
セグメント利益 又は損失()	2,487	213	21	47	2,299	107	2,406
セグメント資産	55,662	1,975	1,714	724	60,076	547	60,624
その他の項目							
減価償却費	4,016	81	5	8	4,111	10	4,122
減損損失	20	-	-	-	20	-	20
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,190	41	7	-	4,239	13	4,252

	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高		
外部顧客への売上高	-	54,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-
計	-	54,881
セグメント利益 又は損失()	577	1,829
セグメント資産	2,984	63,608
その他の項目		
減価償却費	-	4,122
減損損失	-	20
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8	4,261

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおりません。

2 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 5億77百万円は、各報告セグメントに配賦していない研究開発費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額29億84百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29億84百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、研究開発資産等であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	自動車関連 軸受部品	RV関連用品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,773	2,168	2,318	1,149	44,410	865	45,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	38,773	2,168	2,318	1,149	44,410	865	45,276
セグメント利益 又は損失()	24	137	61	51	226	33	259
セグメント資産	54,119	2,087	1,396	452	58,056	702	58,759
その他の項目							
減価償却費	3,944	81	5	0	4,031	16	4,047
減損損失	9	-	-	-	9	-	9
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,609	120	1	-	2,731	3	2,734

	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高		
外部顧客への売上高	-	45,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-
計	-	45,276
セグメント利益 又は損失()	424	165
セグメント資産	3,050	61,809
その他の項目		
減価償却費	-	4,047
減損損失	-	9
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11	2,746

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおりません。

2 調整額は下記のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 4億24百万円は、各報告セグメントに配賦していない研究開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額30億50百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社資産30億50百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)、研究開発資産等であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	合計
21,861	19,328	4,197	3,350	6,144	54,881

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、シンガポール、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ他

北米・・・アメリカ他

その他の地域・・・南アフリカ、ヨルダン、メキシコ他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	合計
19,336	6,025	84	4,191	29,638

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	合計
18,041	15,890	3,512	3,782	4,049	45,276

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、シンガポール、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ他

北米・・・アメリカ他

その他の地域・・・南アフリカ、ヨルダン、メキシコ他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	合計
18,244	6,057	74	3,475	27,852

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
当期償却額	0	1	2	-	2	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,686円97銭	3,740円29銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	59円96銭	102円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59円46銭	- 銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	490	813
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	490	813
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,172	7,929
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	69	-
(うち新株予約権(千株))	(69)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	

(注) 1 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 「1株当たり純資産額」の算定において期末発行済株式総数から控除する自己株式に、従持信託が保有する当社株式を含めております(当連結会計年度 313,300株)。

また、「1株当たり当期純損失()」の算定において期中平均株式数から控除する自己株式の期中平均株式数に、従持信託が保有する当社株式を含めております(当連結会計年度 97,731株)。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、当社の100%出資の連結子会社である株式会社日本リングサービス及び株式会社日ピスビジネスサービスを吸収合併(以下、「本合併」といいます。)することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 本合併の目的

当グループにおいて、株式会社日本リングサービスは、自動車・陸用・船用エンジン部品及びRV用品等の販売事業を、株式会社日ピスビジネスサービスは、運輸業務及び厚生施設管理業務等を主に行っております。このたび、当グループ内の経営資源の集約化・効率化並びにガバナンス及び営業体制の強化を図るため、両社を吸収合併することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 企業結合日

2021年4月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併に該当し、株式会社日本リングサービス、株式会社日ピスビジネスサービスにおいては同法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、存続会社(当社)及び消滅会社(株式会社日本リングサービス及び株式会社日ピスビジネスサービス)における合併契約承認株主総会は開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とし、株式会社日本リングサービス及び株式会社日ピスビジネスサービスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称	株式会社日本リングサービス	株式会社日ピスビジネスサービス
事業の内容	エンジン部品等の販売	運輸業務、厚生施設管理業務等

3. 合併後の当社の状況

本合併による、当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,643	4,760	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,805	4,252	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	76	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,714	7,765	0.73	2021年4月30日～ 2025年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	260	244	-	2021年4月5日～ 2029年5月29日
合計	15,503	17,098	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,923	2,220	1,760	862
リース債務	64	48	37	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,466	19,629	32,101	45,276
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	601	1,249	319	437
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ()	1,023	1,944	1,312	813
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	126.46	241.11	163.93	102.56
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失 (円)	126.46	114.52	79.90	65.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624	740
受取手形	1,289	1,279
売掛金	2 7,552	2 7,532
商品及び製品	1,174	1,067
仕掛品	1,044	1,030
原材料及び貯蔵品	458	434
前払費用	2 71	2 117
関係会社短期貸付金	3,982	3,384
未収入金	2 1,280	2 1,192
その他	2 181	2 202
流動資産合計	17,658	16,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,194	1 3,931
構築物	1 178	1 159
機械及び装置	1 6,617	1 6,675
車両運搬具	5	8
工具、器具及び備品	344	273
土地	1 3,088	1 3,088
建設仮勘定	521	20
有形固定資産合計	14,952	14,157
無形固定資産		
借地権	400	400
ソフトウェア	373	314
その他	6	5
無形固定資産合計	780	720
投資その他の資産		
投資有価証券	4,186	5,216
関係会社株式	14,958	15,158
出資金	1	1
関係会社出資金	2,536	2,536
関係会社長期貸付金	389	280
前払年金費用	899	874
その他	145	207
投資その他の資産合計	23,117	24,276
固定資産合計	38,850	39,154
資産合計	56,509	56,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	109	99
電子記録債務	2,576	1,812
買掛金	2 6,090	2 5,764
短期借入金	1 3,433	1 3,474
1年内返済予定の長期借入金	1 3,588	1 4,050
リース債務	70	68
未払金	2 321	2 131
未払費用	2 895	2 922
未払法人税等	97	82
前受金	22	2
預り金	2 365	2 305
設備関係支払手形	65	28
営業外電子記録債務	737	592
流動負債合計	18,373	17,336
固定負債		
長期借入金	1 6,452	1 7,195
リース債務	241	231
繰延税金負債	428	1,155
その他	43	89
固定負債合計	7,165	8,671
負債合計	25,538	26,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,839	9,839
資本剰余金		
資本準備金	5,810	5,810
資本剰余金合計	5,810	5,810
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8	7
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	12,183	11,051
利益剰余金合計	13,792	12,659
自己株式	524	900
株主資本合計	28,917	27,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,936	2,654
評価・換算差額等合計	1,936	2,654
新株予約権	116	67
純資産合計	30,970	30,129
負債純資産合計	56,509	56,137

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2 34,645	2 27,090
売上原価	2 29,013	2 23,137
売上総利益	5,632	3,952
販売費及び一般管理費	1 5,968	1 5,024
営業損失()	336	1,071
営業外収益		
受取利息	2 59	2 49
受取配当金	2 1,357	2 595
為替差益	-	59
助成金収入	-	260
受取地代家賃	2 50	2 50
その他	75	82
営業外収益合計	1,544	1,097
営業外費用		
関係会社操業補償金	-	160
支払利息	164	138
固定資産廃棄損	34	5
為替差損	83	-
その他	57	135
営業外費用合計	339	439
経常利益又は経常損失()	868	413
特別利益		
投資有価証券売却益	137	167
特別利益合計	137	167
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,005	245
法人税、住民税及び事業税	209	51
法人税等調整額	108	374
法人税等合計	318	425
当期純利益又は当期純損失()	687	671

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,839	5,810	5,810	10	1,600	12,029
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				1		1
剰余金の配当						534
当期純利益又は当期純損失()						687
新株予約権の行使						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	1	-	154
当期末残高	9,839	5,810	5,810	8	1,600	12,183

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	13,639	330	28,959	2,452	2,452	94	31,506
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	534		534				534
当期純利益又は当期純損失()	687		687				687
新株予約権の行使			-				-
自己株式の取得		194	194				194
自己株式の処分			-				-
自己株式処分差損の振替			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				516	516	21	495
当期変動額合計	153	194	41	516	516	21	536
当期末残高	13,792	524	28,917	1,936	1,936	116	30,970

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,839	5,810	-	5,810	8	1,600	12,183
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1
剰余金の配当							444
当期純利益又は当期純損失()							671
新株予約権の行使			9	9			
自己株式の取得							
自己株式の処分			7	7			
自己株式処分差損の振替			16	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	1,132
当期末残高	9,839	5,810	-	5,810	7	1,600	11,051

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	13,792	524	28,917	1,936	1,936	116	30,970
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	444		444				444
当期純利益又は当期純損失()	671		671				671
新株予約権の行使		58	49				49
自己株式の取得		468	468				468
自己株式の処分		33	25				25
自己株式処分差損の振替	16		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				718	718	49	669
当期変動額合計	1,133	376	1,509	718	718	49	840
当期末残高	12,659	900	27,408	2,654	2,654	67	30,129

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2)デリバティブ

時価法によっております。

(3)たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

機械及び装置については定額法、その他については定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

ア. 為替予約取引

イ. 金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

ア. 外貨建金銭債権債務

イ. 借入金

(3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権又は債務を対象に内規に定めたりスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損判定の対象となる自動車関連製品事業セグメント及び船用・その他製品事業セグメントに帰属するもののうち、成長過程にある事業に係る資産グループに属する有形固定資産の残高176百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (固定資産の減損) (2)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の残高：262百万円(繰延税金負債相殺前)

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性) (2)」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

(1) 財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて) (1)」に記載のとおりであります。

(2) 主要な仮定

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて) (2)」に記載のとおりであります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて) (3)」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会型「E-Ship信託」導入)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

・担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(工場財団)		
建物	3,327百万円	3,085百万円
構築物	116百万円	102百万円
機械及び装置	5,939百万円	6,069百万円
土地	2,832百万円	2,832百万円
(その他)		
建物	517百万円	498百万円
構築物	17百万円	16百万円
合計	12,750百万円	12,604百万円

・担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(工場財団設定分)		
短期借入金	734百万円	786百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,864百万円	2,098百万円
長期借入金	3,469百万円	2,933百万円
(その他)		
短期借入金	176百万円	183百万円
1年内返済予定の長期借入金	236百万円	243百万円
長期借入金	442百万円	341百万円
合計	6,923百万円	6,588百万円

2 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,929百万円	4,733百万円
短期金銭債務	5,778百万円	5,558百万円

3 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
エヌピーアール オブ ヨーロッパ社	298百万円	- 百万円
合計	298百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	1,501百万円	1,271百万円
退職給付費用	100百万円	144百万円
減価償却費	130百万円	146百万円
研究開発費	1,969百万円	1,630百万円
おおよその割合		
販売費	27.3 %	27.3 %
一般管理費	72.7 %	72.7 %

2 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,831百万円	8,429百万円
仕入高	21,341百万円	17,033百万円
営業取引以外の取引高	1,285百万円	485百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	14,958	15,158
合計	14,958	15,158

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	136百万円	103百万円
税務上の繰越欠損金	- 百万円	69百万円
退職給付引当金	585百万円	587百万円
関係会社株式評価損	324百万円	324百万円
投資有価証券評価損	131百万円	105百万円
減損損失	55百万円	37百万円
外国税額控除	31百万円	- 百万円
その他	70百万円	79百万円
繰延税金資産小計	1,335百万円	1,307百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	10百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	582百万円	1,034百万円
評価性引当額	582百万円	1,044百万円
繰延税金資産合計	752百万円	262百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	661百万円	1,012百万円
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
前払年金費用	259百万円	254百万円
退職給付信託設定益	256百万円	147百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1,180百万円	1,417百万円
繰延税金資産負債の純額	428百万円	1,155百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しています。

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、当社の100%出資の連結子会社である株式会社日本リングサービス及び株式会社日ピスビジネスサービスを吸収合併(以下、「本合併」といいます。)することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

概要は、「連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,194	1 29	-	292	3,931	9,207
	構築物	178	-	-	19	159	1,182
	機械及び装置	6,617	2 1,476	50	1,368	6,675	29,204
	車両運搬具	5	5	-	3	8	63
	工具、器具及び備品	344	141	-	211	273	1,431
	土地	3,088	-	-	-	3,088	-
	建設仮勘定	521	3 1,036	1,537	-	20	-
	計	14,952	2,688	1,588	1,894	14,157	41,089
無形 固定 資産	借地権	400	-	-	-	400	
	ソフトウェア	373	63	-	122	314	
	その他	6	65	67	-	5	
	計	780	129	67	122	720	

(注) 1 主な内容は、開発部門倉庫新設及び建物改修14百万円、栃木工場ダクト更新2百万円及び棟内照

明更新1百万円、(株)日ピス岩手空調設備3百万円等である。

2 主な内容は、(株)日ピス岩手(技開含)1,052百万円、栃木工場305百万円である。

3 主な増加の内容は、(株)日ピス岩手580百万円、栃木工場412百万円である。

なお、上記の(株)日ピス岩手の設備は、当社から(株)日ピス岩手への貸与資産である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	899	468	493	874

(注) 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」において、「前払年金費用」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.npr.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	第124期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第125期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出。
		第125期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
		第125期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2020年6月30日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書			2020年9月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

日本ピストンリング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	浩	明
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	大	輔
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピストンリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピストンリング株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を27,852百万円計上しており、連結総資産の45%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において、自動車関連製品事業セグメント及び船用・その他製品事業セグメントのうち、日本ピストンリング株式会社が所有する成長過程にある事業に係る資産グループに属する有形固定資産176百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画及び以降の受注の見込みに基づいて行っている。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画及び以降の受注の見込みに基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる受注確度を勘案した上での新規製品の販売先への販売開始時期、販売数量、販売単価及びモデルチェンジ時の販売継続性並びに製造工程における仕損率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、自動車関連製品事業セグメント及び船用・その他製品事業セグメントのうち、日本ピストンリング株式会社が所有する成長過程にある資産グループに属する有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である受注確度を勘案した上での新規製品の販売先への販売開始時期、販売数量、販売単価及びモデルチェンジ時の販売継続性については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を含め、経営者と協議を行うとともに、製品の開発状況、その量産化の時期及び量産品の受注状況を確かめるために、過去実績からの趨勢分析及び顧客から入手した発注見込情報と照合した。また製造工程における仕損率の予測については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに、これらの重要な仮定について、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピストンリング株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ピストンリング株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

日本ピストンリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 浩 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピストンリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピストンリング株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。